

令和4年第2回阿波市議会定例会会議録（第3号）

招集年月日 令和4年6月17日

招集場所 阿波市議会議場

出席議員（20名）

1番 黒川理佳	2番 檜原浩二
3番 野口加代子	4番 竹内政幸
5番 原田健資	6番 武澤豪
7番 北上正弘	8番 後藤修
9番 坂東重夫	10番 藤本功男
11番 笠井安之	12番 中野厚志
13番 笠井一司	14番 檜原伸
15番 松村幸治	16番 吉田稔
17番 木村松雄	18番 阿部雅志
19番 原田定信	20番 三浦三一

欠席議員（なし）

会議録署名議員

17番 木村松雄	18番 阿部雅志
----------	----------

地方自治法第121条の規定により説明のため出席したものの職氏名

市長 藤井正助	副市長 町田寿人
副市長 木下修一	教育長 高田稔
企画総務部長 坂東孝一	市民部長 矢田正和
健康福祉部長 稲井誠司	産業経済部長 岩野竜文
建設部長 高田敬二	水道部長 大森章司
会計管理者 岩佐賢二	教育部長 森友邦明
危機管理局長 吉川和宏	企画総務部次長 森克彦
市民部次長 林英司	健康福祉部次長 小松隆
産業経済部次長 岡本正和	建設部次長 笠井和芳
教育部次長 佐藤正彦	教育部次長 酒巻達也
吉野支所長 松村栄治	土成支所長 住友勝次
阿波支所長 大塚清	水道部次長 吉岡宏

農業委員会事務局長 相原 繁喜

監査事務局長 坂東 明

財政課長 大倉 洋二

職務のため出席したものの職氏名

議会事務局長 猪 尾 正

事務局議事総務課長 松 永 祐 子

事務局議事総務課長補佐 藤 岡 知 寛

事務局議事総務課主事 林 穂 奈 美

議事日程

日程第1 市政に対する一般質問

午前10時00分 開議

○議長（笠井一司君） 現在の出席議員は20名で定足数に達しており、議会は成立しました。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付いたしてあります日程表のとおりです。

これより本日の日程に入ります。

~~~~~

### 日程第1 市政に対する一般質問

○議長（笠井一司君） 日程第1、市政に対する一般質問を前回に引き続き行います。

まず初めに、10番藤本功男君の一般質問を許可いたします。

藤本功君。

○10番（藤本功男君） おはようございます。議席番号10番藤本功男です。

朝一番の質問ということで、できるだけ爽やかに質問したいと思っております。よろしくをお願いします。

さて、今回の私の質問は2つ、1つは活力ある暮らしやすい地域づくりについて、もう一つは学校教育について。

今、世の中は先が見通せない混沌とした時代に入っているとされています。2年半前に始まった新型コロナウイルス感染拡大に伴う社会の混乱、そして今年2月24日、突然ウクライナに侵攻したロシアの暴挙、それに伴う燃料や食料の値上がりによる経済危機、そしてまさに世界平和への挑戦、こんな時代状況にあって国難と言われているのが人口減少の問題です。

頭の痛い話ではありますが、ちょっと数字と付き合っていたきたいと思います。

こんな数字のパネルを準備いたしました。これは2045年、国立社会保障・人口問題研究所が予測した阿波市の人口です。2万2,588人、今から23年後ですね。その中で65歳以上は1万151人、75歳以上に限りますと5,974人、逆にゼロ歳から19歳の人数は2,897人、こういう将来予測が上げられております。

これを人口比のグラフにしてみました。（パネルを示す）見ていただきたいんですけども、今言った65歳以上は45%で、生産労働人口、若干ずれはあるんですけども、2

0歳から64歳は42%、いわゆる若い層ですね、13%です。こうならないことを祈りながらも、今から23年後には厳しい現実が待っているということだけは事実なんだろうと思います。深刻に捉えてはいけないんですけど、こういう数字はやはり受け止めなければいけない現実かなと感じているところでございます。

先日も阿波市の昨年度の子どもの出生数を調べてみますと135人でありました。そこで、私たちに突きつけられているのが、20年、30年後この町をどのような町にしていくなのかという町の将来像です。昨日もそういう質問があって、お答えがありました。

阿波市は、第2次の総合戦略を立てて、4つの基本目標に沿いながら、持続可能な地域づくりを進めております。先日、6月3日には、阿波市まち・ひと・しごと創生本部による有識者会議を開き、意見を求めました。私は、この総合戦略の4つ目の柱、活力ある暮らしやすい地域づくりに注目しております。ここには、まちづくりをしていく上で最も重要な役割を担うのは人である、この人材を掘り起こし、誰もが居場所と役割を持ち、健康で生き生きと活躍できるまちづくりを推進するとあります。

そこで、質問です。

多様な人材が生き生きと活躍できるまちづくりをどのように推進していくのかお尋ねいたします。

○議長（笠井一司君） 坂東企画総務部長。

○企画総務部長（坂東孝一君） おはようございます。

藤本議員の一般質問1問目、活力ある暮らしやすい地域づくりについての1点目、多様な人材が生き生きと活躍できるまちづくりをどのように推進していくのかについて答弁をさせていただきます。

我が国では、少子・高齢化や人口減少問題、また近年では大規模災害や新型コロナウイルス感染症といった国難とも言える課題に直面し、中でも人口減少や少子・高齢化、またそれに伴います労働力不足が地域の活力に深刻な影響を及ぼしており、持続可能な社会を築いていく上で大きな課題となっています。

こうした中、近年では様々な分野におけるグローバル化の進展や価値観、またライフスタイルや働き方など社会の多様性が進展する中、年齢、性別、国籍、民族、障害の有無などにとらわれず、多様な個性や価値観が受け入れられ、誰もが生き生きと活躍できるまちづくりが強く求められております。

こうしたことから、本市では地域社会の支え手として、高齢者自身が主体となって地域

社会に貢献する活動の支援、阿波市いきいきシニア活動支援事業をはじめ、障害者の自立と社会参画の促進を目的に、本市の基幹産業である農業と福祉の相互連携により、障害者の能力や知識の向上を図るとともに就業機会の拡充を図る農福連携事業の推進、また男性や女性を区別することなく、職場や地域等でそれぞれの個性や能力を発揮することができるよう男女共同参画等の取組を進めているところでございます。

本市といたしましては、人口減少や労働者不足など諸課題はございますが、この解決には多様性の社会の構築が非常に重要な視点であると考えており、引き続き市民一人一人が多様性を認め合い、また共に地域を支え合いながら、誰もが生き生きと活躍できる持続可能なまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井一司君） 藤本功男君。

○10番（藤本功男君） まちづくりの基本は人である、まさにそうだと思います。

私、以前の議会で、若い女性に焦点を当てて、女性の社会進出や地位の向上、つまりジェンダーギャップの解消を進めることが出生数の増加や住みやすいまちづくりにつながるのではないかということ述べました。ただいまの答弁では、年齢、性別、国籍、民族、障害の有無などにとらわれず、多様な個性や価値観が受け入れられ、誰もが生き生きと活躍できるまちづくりの方向性、これをお示しいただきました。そして、具体的な事業といたしましては、阿波市いきいきシニア活動支援事業、農福連携事業、男女共同参画の取組などを紹介していただきました。

阿波市の総合戦略の理念や政策の軸に置いているのがSDGsでございます。その合い言葉は、誰一人取り残さないということであります。そして、地球温暖化の防止、貧困の解消、教育の機会均等、ジェンダー平等など人権や環境を基本に据えております。

世代を超えて全ての人が自分らしくよく生きられるという世界観で、17の目標と169のターゲットを示して、いかに持続可能な未来をつくり、次の世代に引き継ぐかを最大のテーマにして、世界が連携し取り組んでいるのがSDGsであると理解しています。

私たちも今から20年、30年後の町の姿を描き、高齢者をはじめいろいろな立場の人が出番があり活躍できる、しなやかで多様性のあるまちづくりをしていかなければなりません。そうしないと持続可能性というのは絵に描いた餅に終わりかねないと思います。

その関連で、今回私が一つ問題提起をしたいのが、徳島県下の市町村で2番目に多い阿波市の外国人です。労働人口の減少の中で阿波市の産業を支えている外国人労働者について

て質問します。

再問であります、1つは外国人労働者の推移について、2つ目、外国人の支援についてお尋ねします。

○議長（笠井一司君） 岩野産業経済部長。

○産業経済部長（岩野竜文君） 藤本議員の一般質問の1問目、活力ある暮らしやすい地域づくりについての再問の1点目、外国人の労働者数の推移について答弁をさせていただきます。

まず、本市の外国人労働者の技能実習に分類される方は、令和2年5月末現在374人でしたが、令和3年5月末現在は303人、本年5月末現在では272人となっており、加えて国において少子・高齢化による深刻な労働者不足を背景に、即戦力となる外国人労働者の受入れを拡大するため、平成30年に出入国管理及び難民認定法等の改正があり、新たな在留資格である特定技能の分類が創設され、農業や建設など12の特定産業分野で外国人労働者を受け入れることが可能となっています。この特定技能制度において外国人労働者の特定技能1号に分類される方は、出入国管理法の改正後の令和2年5月末現在では3人、令和3年5月末現在では21人、本年5月末現在は34人です。

これら技能実習、特定技能に従事する外国人の産業別人口を示す阿波市のデータはございませんが、徳島県労働局の徳島県産業別・外国人労働者数によりますと、県全体として令和3年10月末現在では労働者数4,777人で前年比95.8%となっております。その内訳として、最も多い製造業が1,756人で前年比85.9%、次に農業、林業が609人で前年比98.5%、その次に医療、福祉が506人で前年比119.9%となっております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井一司君） 坂東企画総務部長。

○企画総務部長（坂東孝一君） 藤本議員の一般質問1問目、活力ある暮らしやすい地域づくりについての再問の2点目、外国人への支援について答弁をさせていただきます。

我が国では、人口減少や高齢化が進行する中、地域経済を支える貴重な人材として、また地域社会の貴重な構成員として、外国人住民の役割は重要性を増しており、国籍等にかかわらず、誰もが暮らしやすい地域社会づくりを推進することが求められております。こうしたことから、本市においても多文化共生の取組のさらなる促進を図るとともに、外国

人の方が安心して生活や就労ができるよう、本人やその関係者に対し、適切な支援策等を講じていくことが大変重要であると認識しております。

現在、本市といたしましては、新型コロナウイルスワクチン接種や各種検診をはじめ、医療や福祉、また社会保障や学校教育、さらにこれらの情報を多言語でお知らせする阿波市ホームページを充実するなど、様々な分野において市民の皆様と同様にご支援をさせていただいているところでございます。また、一方で、本市をはじめ県内の行政や関係機関の連携により徳島県が設置しております公益財団法人徳島県国際交流協会TOPIAを通じまして、外国人の方々に対する相談対応や日本語教室の開催、また医療や防災、交通情報の提供など、生活の利便性の向上に向け、ご支援をさせていただいているところであります。また、市内においては、本市の阿波市元気なまちづくり活動支援補助金をご活用いただきまして、阿波市国際交流の会や阿波国際交流協会の皆様により、生活に役立つ様々な情報提供をはじめ、日本語教室や地域住民との交流イベントを開催していただくなど、多文化共生のまちづくりに向け、取り組んでいただいているところでございます。

本市といたしましては、新型コロナウイルス感染症の水際対策の緩和などにより、今後、外国人の方々が一層増加することが見込まれる中で、安心して暮らせる社会の実現に向け、庁内横断的な連携を図りながら、引き続き支援策を講じるとともに、国、県と連携しながら必要に応じた支援策を検討してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井一司君） 藤本功男君。

○10番（藤本功男君） ちょっと見にくいんですけども、この資料をご覧ください。

（パネルを示す）

これは、JICA、国際協力機構が作成したものでありまして、外国人労働者、日本への入国者数の推移を表したグラフです。グラフを見ると、コロナ禍で今、外国人労働者の入国は制限をされていましたが、今後急激に右肩上がりが増えることが予想されます。今現在、日本には約172万人の外国人労働者がおりますが、政府が目指す経済成長率1.24%をクリアした場合、2040年には約600万人の外国人労働者が必要であると言われております。

仮に阿波市において同じような状況であれば、約2,000人、人口の10%近くまで外国人が必要である可能性も考えられます。つまり、少子・高齢化で働く人の数が減る中で、外国人に頼らなければならない実態がますます強くなるということは言えるんじゃない



いでしょうか。しかし、一方で外国人への支援というのは正直あまり進んでいないような気がいたします。

先ほどの答弁でもございました。実際に阿波市ホームページを開きますと、英語、中国語、韓国語の機能変換によってホームページの言葉が全部換わるような、そういう機能を取り入れておりますよね。これによって、ある意味多言語の機能を果たしていると思います。ただ、これはもちろん阿波市だけではございませんが、ワンストップで外国人に対する相談窓口というのはありませんね。実際、外国の方が来たときには、それぞれその目的に応じて各部に行って、日本語で担当の者が話をする、対応するというふうになっております。先ほどの答弁でもありました、阿波市国際交流の会や阿波国際交流協会など一部民間の支援はありますが、やはり実態は管理組合と事業所任せであります。

私なんですけども、実は国際交流協会日本語支援のボランティアをしております。日本語の学び以外、先日も林小学校区の自主防災訓練にインドネシアの若者がチームを組んで参加し、防災技術を学びました。また、森のマルシェやごみ拾いなどの奉仕活動にも参加し、多文化共生のもと、地域住民と交流し、少しでも社会貢献ができるようにみんなで頑張っております。

日本語教室に来ている幾つかの国の若者をはじめとして、非常に真面目ですし、日本人と同じように情が伝わる、非常にいい人たちだなと感じております。ただ、彼ら外国人は通常、言語や習慣の壁でなく、日常の生活、健康、災害、日本人との付き合い方など、多くの不安を抱えながら暮らしております。分かりやすい生活情報が手元に届いて、市役所へ行ったらワンストップの窓口があって、きめ細かく対応してくれたら、どんなにか安心するのではないかなと思っております。この人たちは実際に阿波市で消費をし、税金も払い、一住民として阿波市の暮らしを支えている外国人であります。

あるベトナムの技能実習生の女性が、藤本先生、私、阿波市大好きですと。特定技能の資格を取ったら、ぜひとも日本人と結婚したいとほほ笑んでおりました。また、インドネシアの青年は、日本語をしっかり勉強して、インドネシアと日本のかけ橋になる仕事をしたいと目を輝かせておりました。こんな若者を中心に、日本に愛着を抱いている外国人はたくさんおります。今後、まちづくりに参加する多様な人材として支援の体制を強めていただきたいと切に願っております。

次は、パートナーシップ制度であります。

ご存じのように性の多様性が叫ばれ、いわゆるLGBTQと言われる性的少数者の人た

ちの存在が社会的に認知されつつあります。性といいますか人間の性、セクシュアリティというのは機微に触れることでありますが、自分らしくありたい、自分らしく生きたいと切実に願う人たちにとってみますと、その存在を認められることは極めて大きな課題となっているようです。

私、一昨年12月議会でこのパートナーシップ制度について質問をしております。その後、この制度がどのように動いているのかお尋ねをいたします。

○議長（笠井一司君） 矢田市民部長。

○市民部長（矢田正和君） 藤本議員の一般質問1問目の再々問、活力ある暮らしやすい地域づくりについての4点目、パートナーシップ制度についてに答弁をさせていただきます。

ここ数年、同性愛者や両性愛者及び心と体の性別に違和感を持たれる方など、いわゆるLGBTQと言われる性的少数者の人たちに対する議論は深まっております。性的少数者の方々が安心して暮らせる社会を構築するには、性の多様性の理解が不可欠であると考えております。しかし、一方で性的少数者に対する差別や偏見など様々な課題の克服も行っていかなければなりません。

ご質問のパートナーシップ制度についてですが、自治体が導入することにより性的少数者に対する市民への理解を促し、ひいては差別や偏見の解消が図られることにつながると考えます。パートナーシップ制度は、6月1日現在、県内の8市町で導入をされております。阿波市におきましても、本年度での導入に向けて検討しております。これからも「あすに向かって平和で豊かな人権文化尊重のまち阿波市」を目指し、人権施策に取り組んでまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井一司君） 藤本功男君。

○10番（藤本功男君） ただいまの答弁で、6月1日現在、県内8市町で導入しており、阿波市も本年度導入を検討しているというお答えをいただきました。

藤井市長も一昨年11月22日の徳島新聞による家族の在り方についてのアンケートで、性的少数者への差別や偏見の解消、理解促進のために必要であると答えていました。今回の答弁の内容で、その実現のために動いているということが分かりました。

このパートナーシップ制度というのは、法的な効力はないものの自治体が性的少数者のカップル関係を公的に認める制度です。そのことによって、例えば病院での面会や手術の

同意、生命保険の受け取り、公営住宅への入居などが認められることがあります。仮にこの制度がつくられたからとって、簡単に申請するカップルが出てくるとはなかなか思えません。というのは、やっぱり私たちの意識の中に男らしく、女らしくという固定観念や性的少数者に対する差別や偏見が残っているからです。当事者がカミングアウトとって他人に公表することは、なかなか今の現状厳しいと認識しております。しかし、制度を整え、人権意識の高揚を図っていくことは、誰もが住みやすいまちづくりを進める上で重要です。性の多様性を認め、行動を起こすことは、ほかの社会的少数者、弱者を大事にすることであり、持続可能な地域づくりに必要です。明日は我が身に置き換えて、私はそう認識しております。

さて、次に移ります。

最近、学校がブラック化し、魅力のある職場と映らず、教員を目指す若者が減ってきていると言われていています。事実、各都道府県の教員採用の倍率は下がり続け、小学校では全国平均が2.7倍となり、質が保てなくなるのではないかと不安の声が上がっております。そんな中、ここ数年、教職員の働き方改革が叫ばれてきました。

2016年度の文部科学省の調査では、1か月の残業、いわゆる超過勤務が80時間を超える過労死ラインで働く教員は、小学校で3割、中学校で6割でした。4年前の阿波市の調査では、平均して小学校46時間、中学校92時間という勤務実態でありました。その後、新型コロナウイルス感染拡大やGIGAスクール構想によるデジタル化など、学校を覆う環境が大きく変化してきました。

そこで、質問です。

教職員の働き方改革は進んでいるのでしょうか、お尋ねします。

○議長（笠井一司君） 高田教育長。

○教育長（高田 稔君） 藤本議員の一般質問の2問目、学校教育についての1点目、教職員の働き方改革は進んでいるのかについて答弁させていただきます。

学校を取り巻く環境は複雑かつ多様化しており、学校への期待や役割がさらに拡大する中、教職員の負担が増加しております。このため、教員が授業や授業準備等に集中し、健康で生き生きとやりがいを持って勤務ができ、教育の質を高められる環境を構築することが急務となっております。

徳島県では、教員が情熱と誇りを持って学習指導や生活指導ができる環境整備をしていくために、平成30年に第1期、令和3年に第2期のとくしまの学校における働き方改革

プランが出されました。

その取組として4つの柱が示されております。

1つ目は、タイムマネジメントの徹底についてです。

管理職を中心に学校全体で勤務時間の管理を行うことで、時間を意識した働き方改革を進めるというものです。本市においても、ICTを活用して教職員一人一人の勤務時間の把握を行い、教職員自身も自らの生活の質の向上を図ることが、ひいては効果的な教育実践につながるとの認識の共有化を図るようしております。また、阿波市においては、市の学校管理規則を一部改正し、変形労働時間制を取り入れ試行しております。変形労働時間制では、繁忙期に勤務時間を長くすることにより、長期休業期間の閉庁日に休日のまとめ取りをするようしております。

2つ目は、業務改善のさらなる推進についてです。

コロナ禍で学校行事の精選、見直しを行う中で様々な改善を図っております。その一例として、学校にいながら受けることができるウェブ会議の研修等は、教職員の負担軽減となっております。また、各校における始業式、終業式、朝会等もウェブ会議を利用することで感染症対策にもなっております。

3つ目は、外部人材の積極的活用でございます。

県の若手サポーター、学びサポーター事業を活用しております。また、市単事業であります学力向上推進講師や英語講師、ICT支援員等を配置することにより、効果的な学習支援になるとともに、担当教員の負担の軽減にもなり、子どもたちと向き合う時間がさらに確保できるようになりました。また、今年度から市内全ての学校にコミュニティ・スクールを導入しております。学校、家庭、地域がそれぞれの役割を果たしながら学校運営に関わることにより、より多くの人と連携協働した取組ができるようになり、働き方改革にもつながります。

4つ目は、部活動の適正化でございます。

市の部活動の在り方に関する方針に基づき、適正な練習時間や休養日の設定に努め、また部活動指導員3名を配置し、持続可能な部活動運営と教員の負担軽減に役立てております。

今後とも、教職員が元気で子どもたちの教育に向き合える教育環境づくりができるよう努めてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井一司君） 藤本功男君。

○10番（藤本功男君） 学校を取り巻く環境が複雑かつ多様化し、教職員の負担が増加している、その現状に対して、徳島の学校における働き方改革プランを4つの柱を中心に進めていることが分かりました。

一般的に小学校では授業の空き時間が少なく、中学校では部活動が、そのことで勤務時間内に授業準備や事務作業を終えられないという実態がございます。この改善のために、35人学級やマンパワーの強化が図られてきました。

この中学校の部活動につきましては、4年前、スポーツ庁が、練習は平日2時間、休日は3時間までとし、週2回以上の休養日を設けるというガイドラインをつくりました。また、先日もスポーツ庁の有識者会議が、2025年度末を目標に、休日の部活動を地域のスポーツクラブや地域人材に委ねる地域移行を提言しました。このような改革の方向性が今後どのように働き方改革につながるのか私も注目しているところでございます。

今、学校は、デジタル化の波によって教え方や校務の中身が大きく変化しております。諸帳簿の電子化、保護者への連絡、オンラインを利用した学習やウェブ会議など、これらが効率よく定着すれば校務の改善が図られ、子どもたちと向き合う時間が増えそうです。また、阿波市のコミュニティ・スクールによる外部人材の有効な活用やさらなる校務の精選などによって、働き方改革がより前へ進むということも期待しておるところでございます。

次は、研修についてです。

様々な教育課題に対応するために、教職員は自己研さんを続け、資質の向上を図っています。その中であって、研修の在り方が今問われております。

そこで、再問として、ニーズに合った研修ができているのかお尋ねいたします。

○議長（笠井一司君） 高田教育長。

○教育長（高田 稔君） 藤本議員の一般質問、学校教育についての再問、ニーズに沿った研修は実施できているのかについて答弁させていただきます。

令和3年に中央教育審議会が示した令和の日本型学校教育の構築を目指してでは、教職員の姿として、学校を取り巻く環境の変化を前向きに受け止め、探究心を持ちつつ、新しい知識、技能を学び続けることが重要であるとしております。

そのような中、県教育委員会では、働き方改革における業務改善のさらなる取組として、研修を精選する上で現代的な諸課題に対応した研修内容に見直すなど、効果的、効率

的な研修を、そして子どもたちに還元できる研修の実施に努めるとしております。教職員の職務やキャリアに応じた資質能力の向上は不可欠であり、学習指導はもとより学級経営等様々な面でスキルアップを図る必要があります。

本市の学校におきましても、市小学校教育研究会、市中学校教育研究会を組織し、各教科部会で研究を進め、県内の各教科部会の教職員とともに学びを深めております。昨年度のコロナ禍においても、本市ではオンライン等を活用しながら、四国地区学校図書館研究大会、県小学校音楽教育研究大会が開催されました。このような授業研究会等は、授業改善や指導力を高めるため必要な研修として、工夫を凝らし開催されております。

また、各校では徳島型メンター制度を活用した研修にも取り組んでおります。メンター制度とは、若い教員と少し先輩の教員がチームを組んで、悩みを聞きながら共に学び合っていく制度であり、世代交代が進む中、ベテラン教員の持つ実践的な知識や指導技術等を継承し、職場での悩みや問題解決をサポートする研修となっております。この制度については、阿波市内全ての学校で実態に合わせて取り入れております。

G I G Aスクール構想の実現に向け、I C Tに関する研修も多くなっております。市教育委員会主催の研修会として、昨年、一昨年とI C T活用に関する先進校の実践に学んだり、本市の取組に評価をいただいたりする研修を実施しております。さらには、I C T支援員が各校に出向き、個別の要望に応えながらI C Tの利活用を推進するなど、ニーズに応じた研修を実施しております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井一司君） 藤本功男君。

○10番（藤本功男君） 教育改革が叫ばれ、時代の変化に対応するスキルや能力を身につけるために、研修というのはますます重要になってきています。

ただいまの答弁では、教職員の学びを止めないために、工夫を凝らしながら研修を進めていることが分かりました。特に、若い教員とベテランの教員がチームで行うメンター制度やI C T教育に関する研修が、ニーズを満たし、効果を上げているということがわかります。

この研修といえば、教員免許更新制というのがあります。教員免許に10年の期限を設け、10年目に休日を利用して約30時間の講習を自己負担で受けるというものであります。2007年、第1次安倍内閣のときの教育再生会議が提言し、教育職員免許法の改正で導入され、2009年から開始されました。不適格教員の排除を目的としたとされるこ

の研修制度は、導入当初から現場の教員には大きな負担で不評でした。紆余曲折のあったこの制度も、今年7月に廃止となります。これは、ニーズに沿っていない研修の代表的な例だと思います。今後とも、教職員の学びが充実し、それが子どもたちへの教育の質の改善に結びつくよう、研修の工夫、改善をお願いいたします。

次に、再々問として、冒頭にも触れましたが、学校現場の人材確保ができているのかお尋ねします。

○議長（笠井一司君） 高田教育長。

○教育長（高田 稔君） 藤本議員の学校教育についての再々問、学校現場での人材確保はできているのかについて答弁させていただきます。

県内の学校においては、昨年度の始業日時点で教員不足があった学校もあると聞いております。これは、産休、育休、病休者の増加や特別支援学級が増えたことにより、必要な臨時的任用教員が見込みより増加したことや、採用者数の増加により講師名簿登録者数が減少していることが大きな要因とされております。阿波市内の学校では、教員不足の状況はなく、適正に配置されております。

また、本市では、第2次阿波市教育振興計画に基づき、質の高い教育を提供するため、様々な教育施策とともに、正規の教員に加え、学力向上推進講師、英語講師、ICT支援員などの講師を配置しております。これらの講師は、市の単独事業として毎年公募し採用しておりますが、資格要件を満たし、即戦力としてご活躍をいただいております。

全国的な傾向としましては、昭和末期に採用した多くの教員の退職が始まり、より多くの教員の採用が必要なことや、長時間労働等の問題で教員という職業の魅力も損なわれ、敬遠されがちであるという状況もございます。そのような中、受験者数を増やすためには、将来的な年齢構成を見据えた計画的な採用や受験年齢制限の緩和など県教育委員会は様々な対策を行っておりますが、市教育委員会においても担うべき役割があると考えております。

教員の年齢構成が若返りつつある状況の中、特に本市で勤務する若い教員が自信を持って教壇に立ち、やりがいを持って働くことができるよう、教員の養成や支援の充実を図っていくことが大切であると考えております。そのためにも、研修制度の充実を図り、若手教員の資質向上や精神的孤立の防止に努め、さらには国、県のサポート事業や本市独自の講師支援制度を活用し、日々の業務負担を軽減するなど、働き方改革を進め、教職の魅力が実感できる職場づくりを支援してまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井一司君） 藤本功男君。

○10番（藤本功男君） 最近学校へ行きますと、若い教職員が増えているのを実感いたします。一方、50代の教職員も多く、二極化しているというふうな印象を持っております。世代交代の波がひたひたと押し寄せているという感じでございます。

ただいまの答弁で、阿波市の学校は教員不足の状況はなく適切に配置されてるということでありますので、安心いたしました。

教員採用、これは県の役割であります。阿波市が単独事業として学力向上、英語、ICT、特別支援などの講師を採用し、教育環境を整え、質の高い教育を目指しておりますが、藤井市政は非常に教育には理解があり、学校現場も大変喜んでいるというのを聞いております。

しかし、教育課題が山積している学校現場のニーズは、さきの働き方改革とも相まって、マンパワーをますます必要としております。特に予想もしなかったコロナ禍は、大きな負担を教職員に強いております。少子化で子どもの数は減ってきておりますが、教育への投資は未来への投資であります。今後とも市当局には物心両面でさらなるご配慮、ご支援をお願いいたしまして、私の質問といたします。ありがとうございました。

○議長（笠井一司君） これで10番藤本功男君の一般質問が終了いたしました。

暫時休憩いたします。

午前10時50分 休憩

午前11時10分 再開

○議長（笠井一司君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、7番北上正弘君の一般質問を許可いたします。

北上正弘君。

○7番（北上正弘君） 議席番号7番北上正弘、ただいまより一般質問を始めさせていただきます。

今回通告してあったのは大枠で3件、1点目はインフルエンザの予防接種の助成について、2点目は土柱の日について、3点目は地域コミュニティの活性化についての3問でございます。

まず初めに、インフルエンザの予防接種の助成についてでございます。



インフルエンザの予防接種は、高齢者等の予防接種に関しては一部助成していただいております。今回は、18歳以下の子どもに対して一部助成をしてはという質問でございます。

医療費に関しては、高校3年生卒業、修了までが無料となっております。予防接種に関しても各種ありまして、ロタウイルス感染症、対象年齢は初回接種は生後2か月から生後14週目までとなっております。B型肝炎の接種は1歳未満、ヒブ感染症も生後2か月から5歳未満の間で4回とかという感じで接種をされております。肺炎球菌感染も生後2か月から5歳未満の間で4回と3回と、いろいろ回数が分かれております。4種混合も生後3か月から7歳6か月未満の間で4回、BCGとかはしか風疹混合、水ぼうそう、日本脳炎、いろいろ期間がございます。そういった対象年齢、対象期間の間に接種すれば無料となっております。それ以外の対象の年齢を過ぎてとか年齢以外にすれば任意接種となり、全て自己負担となります。そういった予防接種の方法もあります。

その中にインフルエンザ予防接種に関してはありません。ただ、徳島県と阿波市に関して言いますけど、徳島県で在宅育児応援クーポンというのがございます。阿波市でも阿波市在宅応援クーポンというのがございます。対象者は、ゼロ歳、1歳、2歳児、3歳の誕生日の前日まで使えるクーポンでございます。徳島県が発行しているクーポンに関しては所得制限がございます。阿波市の在宅応援クーポンは、この所得制限を取り除いた分でございます。なお、認定こども園とか有料の施設で保育している人に対してはございません。あくまで家でお子さんを見るというのが条件となります。それで、年間1万5,000円、500円券が30枚つづりで1万5,000円ということで、1年、2年、3年で合計4万5,000円、その間に認定こども園とか入所すれば、その時点でそれが無効になります。そういった内容でございます。クーポンが使えるサービスもいろいろございまして、特に先ほど言うた予防接種に関しては、インフルエンザやおたふくといった無料以外の予防接種に関しては、これが使えるということでございます。

今回の質問に戻ります。クーポンの内容に関しては、答弁は必要ありません。

今回の質問は、インフルエンザ予防接種に関しての助成対象を18歳までにしてはということでございます。インフルエンザ接種後、レシートとか証明できるものを窓口を持参すれば半額を返還するようないろいろな案はありますが、そういった助成の対象を18歳以下までにしてはということで、答弁をお願いいたします。

○議長（笠井一司君） 稲井健康福祉部長。

○健康福祉部長（稲井誠司君） 北上議員の一般質問1番目、インフルエンザの予防接種の助成について助成対象を18歳以下までにしてはとのご質問に答弁をさせていただきます。

阿波市では、高齢者等のインフルエンザワクチンに対しましては、一定の発症予防、重症化予防効果が確認されていることから、定期予防接種の対象として公費で一部助成を行っております。一方、子どもへのインフルエンザワクチンの定期接種化につきましては、国において検討が重ねられた結果、平成17年3月の予防接種に関する検討会中間報告書におきまして、発症及び重症化を防止するための有効性は限定的であり、個人の判断で任意に接種を行うべきものと結論が示されております。加えて、新型コロナウイルス感染症が確認されて以降は、マスクの着用、手洗いなどをはじめとする基本的な感染予防対策を徹底することにより、インフルエンザの発症はほとんど確認されない状況が続いており、予防行動の効果は実証されているという現状がございます。

こうしたことを踏まえまして、現時点では18歳以下のインフルエンザ予防接種に公費助成をするかどうかにつきましては、国の動向を注視しながら、引き続き研究をしてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井一司君） 北上正弘君。

○7番（北上正弘君） 答弁いただきました。

答弁の中に、新型コロナウイルス感染症が確認されて以降は、マスクの着用、手洗いなどをはじめとする基本的な感染予防対策を徹底することにより、インフルエンザの発症はほとんど確認されない状況が続いていますとありました。

私も調べたところ、厚生労働省のホームページの発表で、昨年度、2021年11月から今年3月末の5か月間でインフルエンザに感染した人の人数ですが、全国で691人でした。徳島県では1人でした。その前の年度、2020年11月から2021年3月、インフルエンザ感染者は全国で1,008人、徳島県で3人でした。

それでは、コロナウイルスの感染拡大が始まったきっかけが、2019年12月初旬に中国の武漢市で第1例目の感染者が報告されて、日本では2020年2月に第1例目が報告されました。その前後の2019年11月から2020年3月、インフルエンザの感染者数といえば、この5か月間でですけど、全国で113万2,471人です。徳島県で言えば6,139人でございます。

感染症に詳しい関東の病院の院長のコメントも載っていました。減ってきた理由として幾つかあるということで、多くの人が新型コロナウイルスの感染予防でマスクや手洗いをしていることがインフルエンザ患者を減らしていると思われる。インフルエンザも新型コロナも飛沫と接触で感染するので、コロナ対策がインフルエンザ予防になっているのでしようというコメント。2つ目は、渡航制限によって海外との人的交流が減少したことがインフルエンザ患者を減らしていると考えられる。最後に、3点目、早い時期から行われたインフルエンザのワクチン接種が上げられる。新型コロナと同時流行があり得ることから、当時コロナの感染者がインフルエンザも一緒に感染したという事例も報告されております。そういうことで、ワクチン接種が啓発され、多くの人が接種したことで、インフルエンザ感染が減っていると考えられます。私も去年末にインフルエンザの予防接種もしております。

それで、この冬はインフルエンザの流行がないのでしょうかという質問に対してコメントを出しております。今のところ流行の兆しは見られませんが、決して油断できません。新型コロナウイルスと同じように、ある集団や地域でインフルエンザ感染のクラスターが発生すれば、あっという間に感染が拡大します。新型コロナウイルスは私たちの生活を大きく変えました。例年のインフルエンザ流行も変えたのかもしれませんが、しかし、いつ流行が発生してもおかしくない状況ですので、今後も気を抜かずに過ごしたいですねというコメントです。院長のコメントでございます。

政府からマスク着用の緩和もございまして、外国からの観光客の受入れなど、海外との人的交流が増加すると予想されます。感染拡大につながるかもしれません。ぜひとも助成制度を検討していただきたいと思っておりますので、要望とさせていただきます。

続きまして、2点目の土柱の日についてでございます。

5月1日は阿波の土柱の日ということで、阿波市文化財研究会の立案で阿波市観光協会や土柱活性化協議会などで協議した結果、5月1日に決めましょうということで決定いたしました。

この5月1日、なぜなんだということでございますけど、1934年5月1日に国の天然記念物に指定された日でございます、阿波の土柱が。そういうことで、今年で88周年になります。それと、四国地方整備局などが選ぶ四国八十八景にもなっていることから、88つながりで5月1日に決定いたしました。そういうことでございます。それで、4月27日の地元新聞——徳島新聞ではございますが——に掲載されておりました。5月1日

土柱の日ということ、その日の夕方テレビのニュースで上げられました。

そういった中、5月1日に記念イベントを開催しようということで、阿波市文化財研究会の方々、土柱ボランティアガイドの方々、土柱に関わる事業者の方々、阿波市観光協会の職員の方々、それと市民ボランティアの方によりましてイベントを開催いたしました。私も土柱ボランティアガイドの会の一員でございます。そういった中で、朝の準備から夕方の片づけまで携わることができました。その中で参加者、ゴールデンウィークも兼ねてましたので、いろいろなところから観光で遊びに来られている方がおりました。その人たちは5月1日にこんなイベントをしているとは思ってもみなかったようで、その中にはこの新聞の切り抜きをコピーして持ってきてくれた人もおられました。そういう中で、パンフレットの配布とか無料ボランティアガイドの会の人による無料ガイドをしたり、事業者の提供で地元物産品とかのくじ引とかお菓子のつかみ取りとか缶バッジ、こんな小さいバッジなんですけど、見本がないんですいませんが、このバッジを作る機械もありましてそういうバッジづくり、市民ボランティアの人によりますパットライス、ポン菓子ですよ、パットライスの実演と無料配布ということで、大いににぎわいがありました。実際、10時から午後の3時までということで約5時間のイベントでしたけど、300人を超える来場者がおられました。特に関西圏の人が多く、あと関東、北は北海道の方もおられました。南は沖縄もおられました。こういった何も宣伝しなくても5月1日、ゴールデンウィークを兼ねて来られた人が多数おります。こういった中で、来年も5月1日にイベントをやろうということで、その方向で進んでおります。

そこで、質問としまして、土柱の日について阿波市文化財研究会、市の観光協会などが5月1日を土柱の日と決めましたが、このような取組について市の考えは、答弁をお願いいたします。

○議長（笠井一司君） 岩野産業経済部長。

○産業経済部長（岩野竜文君） 北上議員の一般質問の2問目、土柱の日についての1点目、阿波市文化財研究会、市観光協会などが5月1日を土柱の日と決めましたが、このような取組について市の考えはについて答弁をさせていただきます。

本市には、国指定の天然記念物阿波の土柱をはじめ、四国霊場の4か寺や御所のたらいうどんなど、豊かな自然や歴史を背景とした観光資源に加え、農産物の収穫体験をはじめとする体験型観光や伝統的な郷土料理など、他市と比べても十分な観光資源に恵まれており、観光協会等の関係機関と連携しながら観光振興に取り組んでいるところでござい

す。

一方、新型コロナウイルス感染症の拡大により、近年、観光需要は大きく減少していることから、阿波市観光協会や商工会など多様な関係者と協働、連携を強化しながら、観光資源の発掘や磨き上げ、さらにはSNSを活用した情報発信等を行っており、一昨年度からは観光資源をテーマとしたフォトコンテストを開催するなど、新たな取組も始めております。

こうした中、本市の重要な観光資源である阿波の土柱が国の天然記念物に指定され88年を迎えるに当たり、阿波市文化財研究会や土柱ボランティアガイドの会、阿波市観光協会や周辺事業者の方々が連携し、地元新聞等でも報道されましたように、5月1日を記念日とし、年に1度は土柱に行こうをスローガンに観光イベントを実施されております。このような自主的な活動につきましては、今の時代に求められているシビックプライドの高まりであり、地域内における住民同士のコミュニケーションやコミュニティの活性化につながっていくものと考えております。

本市といたしましては、郷土を愛する心から自主的に実施された土柱の日のイベントを皮切りに、数多くある市内の観光スポット周辺においても同様の取組や考えが広がるものと期待しており、さらなる地域の活性化や観光客などの交流人口の増加へつなげるべく、土柱をはじめとする魅力あふれる観光地づくりを図ってまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井一司君） 北上正弘君。

○7番（北上正弘君） 答弁いただきました。

阿波市には、観光資源といたしますか、いろいろあります。今回は土柱という特化した質問でございますのでご了承ください。

これから（仮称）阿波スマートインターチェンジも早期に開通する予定で今進んでおるということで、ありがたいと思います。そこで、開通すれば観光客とか物流の増加が見込まれます。そういった中で、観光客が増えれば、先ほど部長が申したとおり、観光資源はたくさんありますので、そこに足を運んでいただくということで、阿波の土柱も期待をしているところでございます。

そういった中、阿波市が管理している土柱のそよ風広場の整備も重ねてお願いしたいと思っております。今そよ風広場は駐車スペースがあります。その上にトイレがございます。その上に遊具がございます。アスレチック的な遊具でございます。今の現状は、ロープが張ら

れて危険なので使用禁止となっております。小さいお子さん連れのご家族の方が遊びに来られて、上まで上がって行って、ロープが張られているので遊べないという悲しい思いをしながら下に降りてきている子どもを何度か見ました。修理で直らないとかという話でございませぬ。経年劣化によります。そうすれば、今はただの邪魔なオブジェだと思います。そういったことで、遊具は直せないのであれば撤去をお願いしたいと思ひます。そして、アスレチック的な遊具、大きな遊具でなくていいです。もう小さい子どもがゆらゆら揺れるようなもので結構でございませぬ。簡単な遊具で、安全面も配慮しながらしていただければと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

それと、徳島自動車道4車線化も着々と工事も進んで、一部脇町土成間ではございませぬが開通してあります。その途中に阿波のパーキングがあります。NEXC O西日本と協議していただひいて、阿波のパーキングから遊歩道ができないか、なかなかハードルは高いと聞いてあります。駐車スペースが足りないというのがNEXC O西日本の回答でございませぬ。そういった中で、独自で駐車スペースを横に設けるとか、それを有料の駐車スペースにするとかという案も出し合いながら協議していただひいて、観光地阿波の土柱に足を運んでいただければと思ひますので、そういう提案をさせていただきます。

あと、全国各地に観光スポット、観光地がございませぬ。まず、一番の観光地、観光バスというたら旅行の会社でございませぬますが、そこで一番のポイントはトイレでございませぬ。観光地、バスの乗り入れするスペースはあってもトイレがない、乗客がバスに満杯で60人、今のコロナの時代は半分の30人としませぬても、駐車場に着いて、まず観光地に足を向けようかという人はなかなかいません。まず、トイレというんが人情だと思ひます。

そういった中で、土柱の駐車スペースは確保されていても、肝腎なトイレがございませぬせん。1つや2つあっても、何十人も一緒に降りて、何十人も並んでいるということございませぬるので、全国的に有名な観光地はトイレが非常にきれいで数も多いということございませぬるので、その点も検討していただければと思ひます。

そういうことを念頭に入れませぬして、答弁の中に土柱をはじめとする魅力あふれる観光地づくりを図ってまいりますという答弁もございませぬるので、何とぞこういう点を考慮していただひいて、よろしくお願ひいたします。これで土柱の日についての質問は終わります。

3番目の地域コミュニティの活性化についてでございませぬ。

地域コミュニティとは何なんだということございませぬますが、地域住民が生活している場所、すなわち消費、生産、労働、教育、衛生、医療、遊び、スポーツ、芸能、祭りに関

わり合いながら、住民相互の交流が行われている地域社会、あるいはそのような住民の集団を指すというのが地域コミュニティーのことです。阿波市で言えば、自治会とか自主防災組織とかというようなこういう組織も含まれると思います。

ただ、コミュニティーという言葉で言えば、市町村などの地方自治体、地域を越えて連携した非営利組織などの集団、今はやりのインターネット上で連絡のやり取りをし合う集団などもございます。オンラインゲームというものもございます。私も何度かしたことがございます。世界まではあれなんですけど、全国各地でインターネット、オンラインゲームで知り合った仲間たちがいます。顔を見たこともありません。そういった中で、ある目的に皆で一緒になって問題を解決する、ミッションをクリアする、こういうふうな人がインターネット上でやり取りを行う集団も含まれる、これもコミュニティーということでございます。そこで、地域社会の現地住民が集団の構成要素であるコミュニティーを特に地域コミュニティーと定義します。各自治会、常会とも言いますが、そういうのを地域コミュニティーということでございます。

それでは、本題に戻りますけど、地域コミュニティーの必要性、重要性につきまして、最近の自然災害、水害もありますけど、今日の夜中ですかね、0時50分前後に地震が発生いたしました。阿南市が震源地ということで、阿南市で震度4と。阿波市の報告は震度2ということでございます。私の娘の携帯もアラートが鳴りました。僕の携帯は鳴りませんでした。娘の携帯のアラートを見たら震度3と表示されておりました、何が正しいかはちょっと分かりませんが。そういうふうな地震がいつ起こってもおかしくないということでございます。中には全然気づかず朝まで寝ていた人もおられたようでございますけど、私は飛び起きました。これ余談ですけど。

それで、自主防災組織、自助、共助、公助がありますが、自治会で言えば共助に当たります。共助とは、漢字のごとく共に助けるとのことでございます。独り住まいの高齢者の増加、地域における高齢者や子どもたちの見守り、近隣とのつながりなどいろいろありますが、自助、共助、公助でいう共助の大切さを痛感しているところでございます。

私の小さいときは隣のおっちゃんとかによく怒られました、いたずらをして、そういう隣近所のおっちゃん、おばちゃんがよう見守ってくれている、今に思えばそう思います。今は、隣がどういう家族構成なんかというのが全然分からない隣近所もたくさんおります。こういった中で、やはり重要、必要だと思います。

近年の自治会の現状は、ライフスタイルやそれぞれの価値観の変化により、近隣や地域

とのつながりが希薄となり、市内の理事会においても道づくり等の活動に参加する人の減少、自治会長とか副会長、会計とかの役員の担い手不足、活動の固定化等などの様々な課題に直面していると考えております。協働、協力しながら働くという漢字でありますけど、協治、協力しながら治めるの關係の地域課題に対応していくためには、改めて自治会の意義や役割を評価するとともに、協働の在り方を検討することが求められると思います。

そのため、自治会の現状と課題を把握分析し、地域社会における自治会の位置づけや役割、市との協働の在り方、その活性化や支援策等について検討し、施策の方向性を示すべきと思います。また、自治会は地域コミュニティーにおける中心的な存在であります、世帯によって様々な事情により未加入の場合もあるかと思えます。基本的に地域コミュニティーの活性化の推進においては、自治会に未入会の方にも自治会への参加促進も図りながら、それ以外の市民参画方法もあってしかりと思えます。また、昨年、一昨年と新型コロナウイルス感染症により、予定されていた総会や祭りや防災訓練などの行事がほとんど中止になるなど、地域活動への影響も大きいと考えております。このような状況下で自治会ごとに問題点を上げ、定期的に議論を重ね、多くの会員が満足できる取組をすることで、結束力を高める努力をなされていると思えます。

本市と自治会の果たしている役割の重要性を見ますと、自治会の役員等がやりがいを持って力を発揮できるような仕組みづくり、環境をいま一度整える必要があると思えます。コロナ禍が収束すれば、地域コミュニティーの活性化の推進はますます重要性を増していきます。人と人のつながり、大切さを再認識することになり、行政と自治会との適正な役割分担、思いやりの精神でよりよい関係を保つ必要があります。また、自治会に未加入世帯の方にも、公平性を確保しながら、行政との双方の情報共有や地域コミュニティーにつながる活動をお願いする場合も多々あろうかと思えます。

そこで、質問いたします。

1 問目の自治会組織の推進と現状についてと 2 番目の現在の自治会や地域活動への支援等について、坂東企画総務部長にお尋ねいたします。

○議長（笠井一司君） 坂東企画総務部長。

○企画総務部長（坂東孝一君） 北上議員の一般質問 3 問目、地域コミュニティーの活性化について幾つかのご質問をいただいておりますので、順次答弁をさせていただきます。

初めに、1 点目の自治会組織の推移と現状について答弁をさせていただきます。



自治会とは、自分の地域のことを考え、互いに支え合いながら、住みよい地域社会をつくるために組織された自主的な組織であります。また、生活環境の整備や福祉の向上、防犯、災害などの地域課題に住民同士が協力、連携して取り組む組織として、市民生活に直結した重要な役割も担っております。

本市における令和3年4月1日現在の自治会数は374団体であり、市内全世帯1万5,475世帯のうち8,894世帯が加入しており、自治会への加入率は57.5%で、10年前の平成24年度と比較しますと10.8%減少しております。

次に、2点目の現在の自治会や地域活動への支援等についてであります。本市では自治会への支援として、自治会内の交流や清掃、自主防災活動など地域づくりのための活動を支援するため、加入1世帯当たり4,500円を自治会育成振興費として支給させていただいております。また、地域における集会施設の整備を促進し、市民福祉の増進に寄与することを目的といたしまして、新築、増築または改築する場合には500万円を上限額に、あるいは修繕する場合には30万円を上限額にご支援する阿波市地域集会施設整備事業補助金制度を設けております。そのほかにも、本市が管理する道路や排水路などの清掃活動に対しまして、1世帯当たり500円の補助金を交付する阿波市道路愛護作業等補助金制度を設けております。さらに、まちづくり団体に対する支援策としまして、阿波市元気なまちづくり活動支援事業補助金制度があり、地域の発展や魅力向上など、地域の課題解決につながる市民の自主的な活動に対しましてご支援をさせていただいているところであります。

地域コミュニティは、地域住民が助け合い、生活を営む基盤であり、地域生活全般にわたり重要な役割を果たしておりますので、地域活動における次世代の担い手の確保や地域住民の継続的な活動に対し、引き続きご支援してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井一司君） 北上正弘君。

○7番（北上正弘君） 答弁いただきました。

坂東企画総務部長よりありましたとおりでございます。5月30日の地元新聞、徳島新聞の見出しに県内の自治会加入減ということで、40から60%台、全国下回る自治体もという見出しで載っておりました。先ほど答弁の中にもありましたとおり、阿波市においては、今現在、21年度は57.5%の加入率でございます、60%ないということで、10軒に4軒は加入していないということでございます。自治会を形成するには5世帯あれ

ばできると、申請したらできるということで、未加入者が今現在10軒中4軒ということで、あと一軒で未加入者だけの自治会もできるんじゃないかというぐらいの勢いでございます。本市の自治会の加入率は、様々な理由はあるとは思いますが、年々減少傾向にあるということでございます。市民力や地域力を行政と最大限に生かしていくためには、自治会及びその未加入である市民等の協力を得ていくことが不可欠であると考えます。

そこで、再問として、地域活動の持続向上策並びに推進について、町田副市長にお聞きいたします。

○議長（笠井一司君） 町田副市長。

○副市長（町田寿人君） 北上議員の一般質問の3問目、地域コミュニティの活性化についての再問、地域活動の持続向上策並びに推進について答弁させていただきます。

地域コミュニティは、住民参加のもと、自治会、コミュニティ組織やNPO法人等の様々な団体の活動により支えられており、公共サービスを支える観点も含め、役割はますます重要であると認識しております。

また、令和4年4月に総務省から公表されております地域コミュニティに関する研究会報告書では、自治会等は地域コミュニティにおいて中心的な役割を果たしているが、加入率の低下、役員の担い手不足などにより、活動の持続可能性が低下し、高齢者また子どもの見守り、大規模災害等の緊急時における共助など、変化する地域社会のニーズに対応ができなくなることが懸念されております。

次に、自治会等の様々な主体が行う地域活動について、変化するニーズに対して持続可能な地域活動ができるための3つの視点の方策が示されております。

1点目が、地域活動のデジタル化、2点目が自治会等の活動の持続可能性の向上、3点目が地域コミュニティの様々な主体間の連携などがございます。

こうしたことから、本市では市政の情報発信の強化や自治会長の負担軽減を目的とし、毎年開催しておりました自治会長会等を見直したところでございます。今年度からは、阿波市ケーブルテレビを活用して、市政情報のお知らせ番組として、自治会長だけでなく市民の皆様の全てが視聴できるよう、情報発信の強化を進めてまいりたいと考えております。

また、地域コミュニティは、住民参加のもと、自治会等の様々な団体が活動を支えており、公共サービスを支える観点も含め、役割はますます重要となっており、まちづくりに欠かせないものとなっておりますが、これは大きな社会資源でもございます。

今後におきましては、地域活動を持続させていくためには、地域自らが主体となって取り組むことが大切であり、地域の皆様や市民団体等が主役となった地域活動を行政と地域が連携しながら、持続可能な地域づくりを推進していきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井一司君） 北上正弘君。

○7番（北上正弘君） 答弁いただきました。

自治会の加入率の推進を図りながら、現在の社会情勢も踏まえ、自治会に未加入の方にも行政情報を的確に伝達することにより、地域コミュニティの強化を図っていくという内容の答弁でございました。

全国的にも、自治会が媒体となり、住民、自治体、企業などの協働が実現する例も出てきており、今後はさらに市民と市民、市民と行政など様々な主体が目的を共有し、課題解決していく協働のまちづくりの推進が必要であると考えます。今の現状とえば、自治会が機能していない自治会もございます。隣同士の自治会が合併し、新しい自治会へと発展させるような、場合によっては思い切ったやり方も必要ではないかと考えております。最も重要なのは、行政と市民が、市民や地域が密接な関係を維持しながら、様々な課題に皆で協力しながら対応していくことでございます。私も地域と密接した立場でありますので、地域コミュニティの活性化の推進に寄与していきたいと考えております。

以上で今回の私の質問を全て終わります。

○議長（笠井一司君） これで7番北上正弘君の一般質問が終了いたしました。

暫時休憩いたします。

午前11時58分 休憩

午後 1時00分 再開

○議長（笠井一司君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、1番黒川理佳さんの一般質問を許可いたします。

黒川理佳さん。

○1番（黒川理佳さん） 1番、無所属、黒川理佳でございます。質問に先立ちまして、一言失礼いたします。

さきの3月27日の阿波市議会選挙において、今こうしてこちらに登壇させていただくことになりました、41歳、双子の母、新人議員でございます。こちらに上がらせてもら

った重責を胸に、市民の皆様のために誠心誠意頑張っていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

女性で現役の母である私が、このたび議員に立候補いたしましたのは、若者への政治への興味づけというのが大きな理由の一つとなります。肩書などなくても、自分の興味とやる気と人々の支えがあれば、現役の母が政治の世界に飛び込むことができる、夢を実現することができる、そんな町に阿波市の若者は生まれてきたんだよと伝えていきたいのです。地位や名誉もなく、人生経験もまだ浅い私ですが、そんな私が政治の道に飛び込んだからこそ伝えることができることがあると考えております。また、子どもに優しい社会は大人にも優しい社会、そして優しさが循環するまちづくりをスローガンとして、孫の代、3世代先をも考えるまちづくりを行っていきたいと考えております。もちろん、子どもだけの問題を扱うのではなく、子どもを取り巻く社会全体の課題や問題点について、点でなく線でつなぎ、面や立体として物事を捉え、お母さん目線で考えていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、質問に入らせていただきます。

第1に、子育てですが、現在、日本の自治体で住みたい町ランキングで大躍進する町があります。東は千葉県流山市、西は兵庫県明石市です。それぞれ特徴的な施策はいろいろとありますが、どちらも子どもは未来であると考えた大胆な施策を打っている町です。子どものことを考えた施策を取ると町が整っていくという仕組みがしっかりと可視化したモデルであると言えます。

このたび、第2次阿波市総合戦略の後期計画が制定され、その中にも子どものことについて書かれており、さらには阿波っ子条例とされるものができております。

そこで、初めの質問ですが、この阿波っ子条例が制定されるまでの経緯と、条例としてはどのような効力を持つのかについて教えていただければと思います。

○議長（笠井一司君） 稲井健康福祉部長。

○健康福祉部長（稲井誠司君） 黒川議員の一般質問1番目、阿波っ子条例についての1点目、制定までに至る経緯と条例としてはどのような効力を持つのかについてのご質問にご答弁させていただきます。

本市では、市の最重要課題であります人口減少の克服のため、これまで子育てするなら阿波市を合い言葉に、妊娠、出産、子育てまで切れ目なく支援する施策の展開を図っているところでございます。

環境整備といたしましては、小学校就学前の子どもの発達に応じた豊かな教育・保育を継続的に提供するため、幼稚園と保育所を統合し、公立5園、私立4園の幼保連携型認定こども園を開設するとともに、放課後児童クラブの施設整備や病児・病後児保育事業の拡充を図ってまいりました。

ソフト対策といたしましては、他市に先駆け、所得制限を設けずに18歳まで医療費を無償としたあわっ子はぐくみ医療費助成や在宅育児応援クーポン、また40歳以下の方が住宅を購入した場合にその費用を補助する阿波市で暮らそう！！住宅購入支援事業など、多種多様な経済的支援を実施しております。

議員ご質問の阿波っ子条例は、これまでの施策をより有機的に結びつけ、阿波市全体で子育てに向き合い、地域でさらに質の高い子育てに取り組んでいくため制定いたしました。

条例の制定に当たりましては、市職員で構成するプロジェクトチームにおいて協議を重ね、素案を作成し、PTA、こども園の保護者、民生委員、学校関係者から構成される阿波市子ども・子育て会議においてさらに協議を重ねました。その後、パブリックコメントを経て原案を作成し、令和4年第1回阿波市議会定例会におきましてご承認をいただき、本年4月1日に施行の運びとなっております。

この条例は、阿波っ子条例の趣旨でございます安心して子どもを産み育てることができる環境を整え、子どもが健やかに成長できる社会の実現に寄与することを理解し、率先して取り組んでいただくために、子どもの権利と保護者、地域住民、地域団体、学校等それぞれの役割を明確化したものであり、罰則等の条項はございません。全ての大人が子どもたちに関心を持って、社会全体で子どもの成長と子育てを応援していく意識の醸成が図られるものと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井一司君） 黒川理佳さん。

○1番（黒川理佳さん） ただいま答弁をいただきまして、阿波っ子条例の流れがよく分かりました。今後、流山市や明石市にも匹敵するすばらしい施策の第一歩となることを期待しております。

罰則などのない理念的な条例とのことですが、子どもの権利はもとより、保護者、地域住民、地域団体、学校等の役割が明確化されていることから、子どもたちのために具体的アプローチができるものと考えます。

そこで、再問となりますが、答弁でもありました全ての大人が子どもたちに関心を持つこと、社会全体で子どもの成長や子育てを応援することへの意識の醸成を図るため、この条例の今後の活用についてもお教え願います。

○議長（笠井一司君） 稲井健康福祉部長。

○健康福祉部長（稲井誠司君） 黒川議員の一般質問1問目、阿波っ子条例についての再問、今後の活用の仕方についてのご質問に答弁をさせていただきます。

本年4月1日施行の阿波っ子条例を市民の皆様に広く知っていただくため、阿波高校生がデザインをした子育てするなら阿波市のデザインスタンプを阿波っ子条例のイメージイラストとした懸垂幕を、市役所東側入り口に掲揚いたしております。また、4月25日、日本郵便株式会社と包括的連携協定を結び、市の公用車をはじめ市内10局と吉野川郵便局の郵便配達車、郵便ポストにステッカーを貼っていただき、阿波っ子条例のPRと啓発を行っているところでございます。

今後は、市民の皆様にも阿波っ子条例の趣旨をご理解いただき、地域で子育てをするという同じ目標に向かって、子どもたちが地域に愛着と誇りを持ち、郷土を愛し、心身ともに健やかに成長できるまちづくりを推進していくとともに、引き続き子育てするなら阿波市を合い言葉に、地域全体で子育てを支え合う体制づくりに積極的に取り組んでまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井一司君） 黒川理佳さん。

○1番（黒川理佳さん） 阿波っ子条例を制定、子育てするなら阿波市のスローガンによるPRと啓発をしていくとのことで、今後阿波市が町全体で子どもを守っていくという気概を感じ、とてもうれしく思います。答弁にもありましたように、今後とも子どもたちが地域に愛着と誇りを持ち、健やかに安心して成長できる阿波市となるような支え合える体制づくりの取組を切にお願いして、1問目の質問を終わらせていただきたいと思います。

それでは、次の質問に入らせていただきます。

第2問目の農業についてですが、子どもを育てる上で肝の一つとして、安心・安全な食事は欠かせません。食事を支えるのは農業です。阿波市は、幸いにも南面傾斜で日照時間も長く、農業に適した地理的条件に恵まれた県内でも有数の農業立市の町であると認識しています。

そこで、農林水産省が定めた、持続可能な食料システム構築のために策定されたみどり

の食料システム戦略について、農業立市の町阿波市としての戦略への見通しをお聞かせ願えたらと思います。

○議長（笠井一司君） 岩野産業経済部長。

○産業経済部長（岩野竜文君） 黒川議員の一般質問の2問目、農業についての1点目、農林水産省が定めるみどりの食料システム戦略について阿波市としての見通しはについて答弁をさせていただきます。

令和3年5月、国は持続可能な食料システムの構築に向け、中・長期的な観点から、調達、生産、加工、流通、消費の各段階の取組とカーボンニュートラル等の環境負荷軽減のイノベーションを推進するため、みどりの食料システム戦略を策定いたしました。

この戦略では、2050年までに目指す姿として、農林水産業のCO<sub>2</sub>ゼロエミッション化、化石燃料を使用しない園芸施設への完全移行、化学農薬の使用量を50%削減、農山漁村における再生エネルギーの導入、化学肥料の使用量30%低減、耕地面積における有機農業の割合を25%に拡大するなどの農業に関する取組方向が示されております。

本市の対応としましては、本年度に改定を予定しております第3次阿波市農業振興計画に、持続的な食料システムの構築を目指し、本市におけるみどりの食料システム戦略の在り方や方向性についてしっかりと反映させてまいります。計画への反映の後、具体的な施策については、関係機関と連携して協議を進めてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井一司君） 黒川理佳さん。

○1番（黒川理佳さん） 第3次阿波市農業振興計画が令和4年度策定予定ということで、ぜひ持続可能な食料システムの構築を目指したみどりの食料システム戦略の実現に向けた具体的な施策や協議を切望いたします。

そこで、具体的施策として、自治体単位で取れるオーガニックビレッジ補助金というのがあります。その補助金について、阿波市としてアクションを起こしてはどうかと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（笠井一司君） 岩野産業経済部長。

○産業経済部長（岩野竜文君） 黒川議員の一般質問の2問目、農業についての再問、自治体単位で取れるオーガニックビレッジ補助金について阿波市としてのアクションを起こしてはどうかについて答弁をさせていただきます。

本市は、四国を代表する農業地域であり、農林水産省が公表しております令和2年市町

村別農業産出額によりますと、その額は146億7,000万円で、徳島県の15.7%を占め、県内での順位は24市町村で第1位、四国内95市町村では第4位、中国四国内202市町村では第8位を誇っております。また、JAの出荷高においても、なす、レタス、トマトなど19品目の青果物が県下第1位となっており、その鮮度や品質につきましても高い評価をいただき、県下一の農業立市を自負しているところでございます。

一方、本市をはじめ我が国の農業を取り巻く環境は、農業者の高齢化や担い手不足、耕作放棄地の増加、SDGsや環境への対応強化などの課題があり、農業や地域の将来も見据えた持続可能な食料システムの構築が急務となっております。国はこれらの課題に対応すべく、みどりの食料システム戦略を策定し、現在、取組を推進しているところでございます。

本市においては、本年度に改定予定の第3次阿波市農業振興計画の中で、みどりの食料システム戦略の方向性などについてしっかりと反映させていきたいと考えております。計画が改定された後、オーガニックビレッジ補助金の活用を視野に入れた有機農業産地づくり推進などの具体策について、関係機関と連携し、協議を進めていく予定としております。

現在、取組状況につきましては、先日、県の担当者からオーガニックビレッジ補助金制度について本市担当者などに説明を行っていただいたところでございます。また、今後につきましては、日本有機農業普及協会などの専門的な知識をお持ちの団体などにご協力もいただきながら、国が策定したみどりの食料システム戦略に関するオーガニックビレッジ補助金活用について、本市の農業振興に対しどのような効果や可能性があるか調査研究を重ねてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井一司君） 黒川理佳さん。

○1番（黒川理佳さん） ただいまの答弁を受け、県内有数どころか県下で1位の農業産出額を誇る阿波市は、本当に素晴らしい町であると実感いたします。もちろん、これまでの現行農業も大切にし、安定した出荷高を維持するということが大事であると考えます。ただ、コロナ禍以降、世界情勢は目まぐるしく変化しており、農業にもその影響は著しく現れてきております。とりわけ、肥料の高騰については、昨日、原田定信議員、阿部議員のほうからも懸念点を示されたように、ウクライナ問題以降、可視化している大きな問題と言えます。こうした情勢も踏まえ、第3次阿波市農業振興計画には現行農業も有機や無



農薬農業にも優しい多様性を認める計画となることを希望して、第2問の質問を終わらせていただきたいと思います。

それでは、最後の質問に入らせていただきます。

先ほども子どもの安心・安全な成長については、食は欠かせないということをお話させていただきました。その上で学校給食もとても大きな役割を果たしていると思います。

そこで、学校給食のほうでも有機野菜を取り入れていただければと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（笠井一司君） 森友教育部長。

○教育部長（森友邦明君） 黒川議員の一般質問の3問目、給食についての1点目、学校給食に有機野菜を取り入れてはどうかについて答弁させていただきます。

現在、阿波市学校給食センターでは、学校給食における地産地消を推進するため、平成25年度に作成した阿波市学校給食・地産地消推進計画により、市内産農産物に関して毎月1回、阿波市学校給食・農産物供給協議会を開催し、野菜の使用予定や作付、生育状況について各JAと協議を行い、年間を通して安全・安心な農産物の安定購入を行っております。また、その他の農産物に関しても、県内産、国内産を指定し、安全・安心な農産物を購入することで、おいしい学校給食を提供できるよう努めております。

学校給食の有機野菜の取り入れについては、安定した供給量や学校給食として購入可能な価格などの観点から、現段階においては課題があると認識しております。一方で、それらの課題解決が図られた場合においては、学校給食への取り入れについても検討してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井一司君） 黒川理佳さん。

○1番（黒川理佳さん） 答弁いただきまして、阿波市学校給食・地産地消推進計画を基に、阿波市独自の取組であるAwa産Our消をされており、阿波市産の新鮮な食材を取り入れてくれているということは、学校に行かせている母としてとてもうれしく思います。私としましても、急に全ての給食に有機食材を使用できるようになるとは思っていません。先ほどの農業との関連が非常に大事なこととなってくるとおられます。阿波市が誇る農業産出額1位という大きな誉れも子どもたちに伝えていきたい、その上で有機の野菜を作る農家さんも大切に、有機の農産物が子どもにどのようにいいのかという食育も込めて進めていただきたいと思いますと考えております。

昨日、笠井安之議員からもアレルギーの子どもたちが増えているという現状にご指摘がありました。アレルギーへの対策としても、有機野菜を取ることが推奨されているという事実もございます。一度に全ては無理だということは承知しておりますが、まずはできる食材や月に何度かだけでも、また子どもたちが自分で育てた無農薬、有機野菜を使った調理実習をするなどというふうに無理のないように、そして生産者の方たちとの連携も大事にしながら、子どもたちのために進めていければと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

そして、再問となりますが、給食の米については阿波市産を使っているとのことですが、パンなど小麦についてどうなっているのか。また、今後、小麦についても県内産などの活用を考えてみてはどうかと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（笠井一司君） 森友教育部長。

○教育部長（森友邦明君） 黒川議員の一般質問3問目、給食についての再問、給食のお米は阿波市産だが、パンなど小麦についてはどうか。また、今後、小麦についても県内産などの使用を考えてみてはどうかについて答弁させていただきます。

現在、阿波市学校給食センターでは、米飯給食を週3回、パン給食は週2回となっております。米飯給食に使用しているお米は、100%阿波市産を使用しております。昨年度のパンの小麦につきましては、学校給食用のパン用物資として公益財団法人徳島県学校給食会から約9.7トン購入しており、品質や安定した供給量を確保しております。

議員ご質問の県内産小麦などの使用についてであります。パンに適した高たんぱく小麦を使用することは、収穫量の点で現段階では難しいと認識しております。今後、県内でパンに適した高たんぱく小麦の収穫量が増え、安定した供給量が確保できるようになれば、県内産小麦を使用したパンの提供についても検討できると考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井一司君） 黒川理佳さん。

○1番（黒川理佳さん） 米については阿波市産100%ということで、とてもうれしく思います。パンは学校給食会から購入とのこと、そちらについても農業と連携しながら、阿波市産また県内産の小麦の使用を検討していただければと考えます。

学校給食においては、安心と同じく安定した量の確保が大切であることも承知しております。ただ、現在、肥料高騰に加え、様々なものの輸入量が減っており、パンをはじめ食料そのものが高騰するという現実が目の前まで差し迫っております。

そうした中で、農業立市である阿波市から、米、野菜をはじめ小麦も町で取れた、安心して食べることができる、そんな未来、そうした未来への第一歩のためにも、いま一層、農業のこと、子どもたちの未来のことへの多様性を大切にしてほしいと考えております。

三好市、東みよし町などを中心とするにし阿波観光圏では、傾斜農業を世界遺産に登録し、小規模農業を守り、さらにはそれを観光源と捉え、去年のコロナ禍から修学旅行に行けない学生に向けて体験型の教育旅行という需要が増えております。また、受入れのために改修補助金を提供したりすることで、空き家や老朽化問題に対応することができております。今後、そうしたにし阿波観光圏では、コロナ禍でなくなっても体験型教育旅行の受入れとして需要を高めると考えられます。今あるものを守り、大切にしていくことで、それからよそにはない特別な価値が生まれていくと考えております。農業立市阿波市は、現行農業も有機や無農薬農業も大切にします。農業するなら阿波市で、子育てするなら阿波市で、アレルギーの子どもも阿波市にみんなおいでと胸を張って言える町になるとすてきだと思いませんか。

6月12日の四国新聞にも、オーガニック給食は未来への投資であるとの記事が書かれておりました。問題点を1つの点で考えてもなかなか解決策は見いだせません。点を線でつなぎ面へ、夜空にある無数の星が線をつないで星座となり物語を生むように、課題点や問題点も絵を描き、無数の解決物語を生み、選択肢を広げ、多様化する町へとしていきたいと考えております。そんな多様な問題解決能力のあるすてきな阿波市となるよう、これからも切磋琢磨していただけてほしいことをお願いしたいと思っております。

あと、最後にもう一つだけ、昨日、原田定信議員からも、午前中には北上議員からもありましたが、そよ風広場が使用できないという問題は、阿波市、特に阿波町の親や孫を持つおじいちゃんやおばあちゃんにとっては切実な問題となっております。そして、公園は町の縮図であると考えております。大人が考えるよりも、公園は、子どもの核を形成するために大切なものと思っております。公園がなければ、子どもはよその町に遊びに行つて、よそで思い出をつくって、よそでお金を落としていきます。

私は、子どものときに阿波市でもたくさん思い出があります。特に、藤井市長宅の上にある土柱休養村で遊んだ思い出は、今も大切な思い出として思い出すことができます。いい思い出があれば、こうして阿波市のために恩返しをしたいと思うあの頃の子どもが、またこうして市政へと帰ってくるかもしれません。そうした面からも、早急な公園対策をお願いして、私の質問を終わらせていただきたいと思っております。ありがとうございます

た。

○議長（笠井一司君） これで1番黒川理佳さんの一般質問が終了いたしました。

暫時休憩いたします。

午後1時31分 休憩

午後1時43分 再開

○議長（笠井一司君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、6番武澤豪君の一般質問を許可いたします。

武澤豪君。

○6番（武澤 豪君） それでは、議席番号6番武澤豪、さきの3月に投開票のあった阿波市議会議員選挙において再選させていただき、引き続き4年間阿波市発展のために尽力させていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

今回の質問は、大きく2点です。

まず、1点目、学校におけるスクールカウンセラーについてです。

スクールカウンセラーとは、教育機関において心理相談業務に従事する心理職専門の職業のことであり、集団生活の場である教育施設で関わる人間の精神的負担を少しでも軽減するために重要な役割を担っており、近年の教育現場においてなくてはならない存在であります。

では、なぜスクールカウンセラーがなくてはならない存在になっているのか。時代の変化に伴い、不登校の増加やいじめの相談、精神的な不調、発達障害などに悩む児童や保護者に対して、教師の立場とは違った目線から心のケアやサポートをする存在であるからです。

では、質問として、阿波市におけるスクールカウンセラーの人数と学校単位での実際の相談時間と利用率はどのようになっているのか答弁願います。

○議長（笠井一司君） 高田教育長。

○教育長（高田 稔君） 武澤議員の一般質問の1問目、学校におけるスクールカウンセラーについての1点目、阿波市におけるスクールカウンセラーの人数と学校単位での実際の相談時間、利用率はどの程度かについて答弁させていただきます。

阿波市の学校におけるスクールカウンセラーの人数は、4名配置しております。徳島県スクールカウンセラー事業を活用し、各中学校校区に配置しており、勤務形態はそれぞれ

週1回5時間、年間では35週175時間の勤務となっております。

令和3年度の中学校校区における実際の相談時間と利用率につきましては、吉野中学校校区は相談時間30時間、利用率17.1%、土成中学校校区では相談時間156時間、利用率89.1%、市場中学校校区では相談時間が100時間、利用率が57.1%、阿波中学校校区では相談時間が175時間、利用率100%となっております。ただし、吉野中学校校区においては、利用率には含んでおりませんが、積極的に予防の観点から中学1年生全員に短時間のカウンセリングを実施しております。また、このうち1名を阿波市が設置しております適応指導教室阿波っ子スクールに配置し、第1、第3金曜日の午前中と、保護者からの希望がある場合は第1木曜日の夜にも相談に応じております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井一司君） 武澤豪君。

○6番（武澤 豪君） 徳島県スクールカウンセラー事業での阿波市の勤務形態は4名で、週1回5時間、年間では35週175時間の勤務で、実際の相談時間と利用率は、吉野中学校区、相談時間30時間、利用率17.1%、土成中学校区、相談時間156時間、利用率89.1%、市場中学校区、相談時間100時間、利用率57.1%、阿波中学校区、相談時間175時間、利用率100%。ただし、吉野中学校区では、1年生全員に短時間のカウンセリングを行っているとのことでした。

この利用率から見ると、中学校区ではかなりの偏りが見られますが、阿波中学校区においては100%であるということは、相談したくても出来ない生徒もいるのではないかと考えが容易に想像できます。心の悩みや身体的悩み、生徒間同士の悩みや教員との悩み、家庭の悩みなど、先ほども申し上げましたが、近年の生徒を取り巻く環境は10年前と比べ物にならないほど変化が起きています。その悩みが不登校やいじめ問題に発展し、生徒の一生を変えてしまう可能性さえ十分あります。

では、それらを踏まえて、再問に入ります。

保護者や学校関係者よりスクールカウンセラーの人数を増員してほしいとの要望があるが、どう対応するか。答弁を願います。

○議長（笠井一司君） 高田教育長。

○教育長（高田 稔君） 武澤議員の一般質問、学校におけるスクールカウンセラーについての再問、保護者や学校関係者よりスクールカウンセラーの人数を増員してほしいとの要望があるが、どう対応するのかについて答弁させていただきます。

スクールカウンセラーの業務は、児童・生徒の生徒指導上の諸問題の解決に資する上で学校の相談体制に大きな役割を果たしており、特に近年では児童・生徒及び保護者、教職員に対する相談、教職員の研修、事件・事故等における被害児童・生徒の心のケアなど、多岐にわたっております。このような状況下においては、阿波市のスクールカウンセラーの活用状況は各中学校校区において利用率等にばらつきが見られ、中でも阿波中学校校区においては相談時間枠の全てを活用しておるという状況になっております。

この結果を踏まえ、派遣元である県には、今後、児童・生徒等の相談時間が十分確保できるよう、スクールカウンセラーの勤務時間や配置数を増加していただけるよう要望してまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井一司君） 武澤豪君。

○6番（武澤 豪君） 答弁いただきました。

利用率の結果を踏まえ、派遣元である県に、相談時間が十分に確保できるようスクールカウンセラーの勤務時間や配置数を増加してもらえるように要望いただけるようで、安心いたしました。

先ほども述べたように、生徒の心の問題は生徒自身の一生に関わる重要な問題です。子育てするなら阿波市を合い言葉にしている限りは、子どものこと、関係する保護者のことを最優先に進めていただきたいと思います。

また、相談時間でも一つ考えていただきたいと思います。

現在、週1回5時間の相談時間を設けられていますが、私が思うに、生徒たちの授業中も含む5時間であると考えます。例えば、授業中に隣の席の生徒がいなくなれば、生徒同士で相談に行ってるのではないかといううわさになり、相談に行きにくくなっている可能性も考えられます。また、思い悩んで相談しようと思っても、そのときに相談員のスケジュールが詰まっていた場合、次の週に延期となります。生徒の精いっぱい決意がその1週間で鈍り、結果、不登校につながる可能性も考えられなくはありません。生徒の昼食などの長い休憩時間に相談時間を設ける、放課後は長く相談時間に充てる、場合によっては朝早い時間に相談できる環境にする、そして何より生徒や保護者にスクールカウンセラーの存在をより知ってもらうなど様々な工夫を行い、いじめのない、不登校のない阿波市になるように尽力をお願いいたします。

また、スクールカウンセラーのような心理学を学んだ方を阿波市役所内に派遣していた

だくことも併せて要望いたします。

市職員にも心のケアを必要とされる職員の方々もいらっしゃると思いますし、学校で相談しにくい生徒たちや保護者の方々が生徒や教師の目も気にせずに相談できる環境づくりをぜひとも進めていただきたいと思います。

以上で1点目を終わります。

次に、2点目に入ります。

2点目は、放課後等デイサービスの利用と阿波市の関わりについてです。

放課後等デイサービスとは、支援を必要とする障害のある子どもや発達に特性のある子どもに対して、学校や家庭とは異なる時間、空間、人、体験を通じて、個々の子どもの状況に応じた発達支援を行うことにより、子どもの最善の利益の保障と健全な育成を図るものとありました。支援が必要な子どもが夏休みなどの長期休暇中に通うこともできるメリットがあり、障害児の学童保育とも呼ばれているようです。対象となる児童に関しては、原則として6歳から18歳までの就学児童で、障害者手帳、療育手帳などの手帳を所持する児童、または発達の特性について医師の診断書がある児童が対象となり、継続が必要と判断されれば満20歳まで利用できます。

厚生労働省のデータでは、全国にあるサービス事業所は2012年度では約3,100か所だったのが、2019年度で約1万3,500か所、利用者数は約22万8,000人に達しているようで、年々増加傾向にあります。

では、最初の質問として、阿波市の放課後等デイサービスの数と利用率はについて、答弁は分かる程度で結構なので、よろしく願いいたします。

○議長（笠井一司君） 稲井健康福祉部長。

○健康福祉部長（稲井誠司君） 武澤議員の一般質問2問目、放課後等デイサービスの利用と阿波市の関わりについての1点目、阿波市内の放課後等デイサービスの数と利用率についてのご質問に答弁をさせていただきます。

放課後等デイサービスは、障害のある子どもや発達が気になる子どもが利用できる福祉サービスになります。対象となる児童につきましては、先ほど議員のほうからもご紹介がありましたけれども、原則として6歳から18歳までの就学児童で、障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳などの手帳を所持する児童のほか、デイサービスが必要である旨を医師等から意見書の提出がある児童となります。放課後等デイサービスでは、授業の終了後、または休業日におきまして、生活能力向上のための必要な訓練が受けられ、社

会との交流促進などの支援を行っております。

議員ご質問の市内登録事業所数でございますが、吉野町が1事業所、土成町が2事業所、市場町が1事業所、阿波町が3事業所の計7事業所が運営を行っております。一律に利用率ということで利用状況をお示しすることはできませんが、令和3年度実績におきましては、累計で2,045の方が利用されており、年々増加しております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井一司君） 武澤豪君。

○6番（武澤 豪君） 答弁いただきました。

市内の登録事業所数は、吉野町1事業所、土成町2事業所、市場町1事業所、阿波町3事業所の7事業所があり、令和3年度実績では累計2,045の方が利用しており、年々増加傾向であるとのことでした。

放課後等デイサービスは、厚生労働省放課後等デイサービスガイドラインによって、一人一人の個別支援計画に基づき、自立支援と日常生活の充実のための活動、創作活動、地域交流の機会の提供、余暇の提供が求められ、対象児童の発達に大きなよい影響を与えてくれます。対象となる児童がよりよい学校生活や将来に向けた成長を望むだけでなく、家庭の保護者の方々の負担軽減の役目も果たしてくれ、かつ利用料金も世帯所得によって変化しますが、0円から一月の上限額3万7,200円と利用しやすい金額となっております。

では、再問として、阿波市が放課後等デイサービスとどのように関わっていくのかについて答弁を願います。

○議長（笠井一司君） 稲井健康福祉部長。

○健康福祉部長（稲井誠司君） 武澤議員の一般質問2問目、放課後等デイサービスの利用と阿波市の関わりについての再問、阿波市が放課後等デイサービスとどのように関わっていくのかについて答弁をさせていただきます。

放課後等デイサービスの関わりといたしましては、障害のある子どもや発達が気になる子どもが利用できる福祉サービスであることから、本市では吉野川市と設置している東部第2サブ圏域障害者自立支援協議会の中で令和2年度から子ども支援部会を立ち上げ、通所支援事業所と学校との切れ目のない支援に向けた連携体制について意見交換を行うとともに、本市、吉野川市の通所支援事業所が中心となって年6回開催されている阿波市・吉野川市子ども部会に参加して、支援に関わる情報交換を行っております。



加えて、放課後等デイサービスの情報を必要とする保護者に届いていないことも想定されますことから、本市では事業所の情報を社会福祉課のほうで準備をしておりますので、ご相談していただければと考えております。今後におきましても、きめ細かな相談に対応できるよう努めてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井一司君） 武澤豪君。

○6番（武澤 豪君） 答弁いただきました。

吉野川市と設置している東部第2サブ圏域障害者自立支援協議会などの様々な体制を整えているようです。阿波市役所の健康福祉部に行けば、児童通所支援の手続のご案内、阿波市子育てハンドブックなどは準備されているものの、答弁の中にもありました、放課後等デイサービスの情報を必要とする保護者に届いてないことも想定されるとあったように、周知徹底することで児童や保護者にとってメリットのある生活が送られるようになります。学校としっかり連携を図り、事業の活用を促してもらいたいと考えます。

子どもは未知の可能性を秘めています。低学年時は医師等の判断により通所を行うことで、高学年になったときに他の児童と同じ生活を送ることができるようになる可能性も低くはありません。だからこそ、市や学校などとの連携を深め、早め早めの対処ができるようにお願いいたします。

最後になりますが、様々な議員の発言にもあったように、現在はコロナ禍、原油高、円安などを取り巻く環境は非常に厳しくなっております。農業においては、肥料や農業資材の高騰、冬場のハウス加温時の重油高など非常に厳しい状況であります。市長を先頭に職員の方々が知恵を出し、市民の皆様によりよい支援ができるよう引き続きよろしく願いいたします。

また、先日、国からの県内における特別交付税の状況やそのやり取りが報道されているのを見ました。阿波市は、令和3年、国から特別交付税金額が徳島県下8市の中でも前年比で一番多い伸び率で、非常に誇らしく思います。藤井市長が忙しい中でも度々東京へ赴かれ、陳情を行い、また市役所の職員の皆様のたゆまぬ努力で頂けた交付金であるとは思っています。今後も、市民の生活を守り抜くよりよい政策や行動をよろしくお願いいたします。

以上で質問を終わります。

○議長（笠井一司君） これで6番武澤豪君の一般質問が終了いたしました。

暫時休憩いたします。

午後 2 時 0 4 分 休憩

午後 2 時 1 5 分 再開

○議長（笠井一司君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、9 番坂東重夫君の一般質問を許可いたします。

坂東重夫君。

○9 番（坂東重夫君） 議席番号 9 番坂東重夫、ただいまから一般質問を始めさせていただきます。

\_\_\_\_\_、  
\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_、\_\_\_\_\_。（101 字取り消し）

最初に、市民のための持続可能な行財政運営についてであります。

コロナ禍で日本の財政運営は緊急時の対応を迫られました。今後は、従来からの緊縮モードへ回帰することで、自治体のアフターコロナのもとでの新たな施策と財政運営を中期的なスパンで取り組んでいく必要があります。2020 年度と 2021 年度の日本の財政は、コロナ禍に対応した運営が行われました。そのため、国による財政措置も異例づくしでした。この 20 年来ずっと緊縮モードでの財政運営が行われ、各自治体でもそれぞれに応じた行財政改革を進めてきました。

阿波市においても、基本的な国や県の流れと類似したところはあると思われます。本市は、市町村合併を経て、本年 4 月より 18 年目に入っており、合併による財政措置の代表的なものであった普通交付税は今年度より一本算定となりました。また、合併特例債は、上限額はあるものの、今年を除きあと 3 年間活用できると言いながら、今後は厳しい財政状況が想定されます。第 4 次行財政改革大綱、第 4 次行財政改革推進プランに基づき、今まで以上の改革の推進が求められてくると考えます。

そこで、質問に入ります。

1 点目の令和 3 年度決算の見込みについて、2 点目の第 4 次阿波市行財政改革大綱並びに推進プランとの連動性について、坂東企画総務部長にお聞きします。

○議長（笠井一司君） 坂東企画総務部長。

○企画総務部長（坂東孝一君） 坂東議員の一般質問 1 問目、市民のための持続可能な行

財政運営について幾つかご質問をいただいておりますので、順次答弁をさせていただきます。

1点目の令和3年度決算の見込みについてでございますが、歳入につきましては225億円、歳出につきましては215億1,000万円で、歳入歳出差引き額は9億9,000万円となり、翌年度に繰り越すべき財源1億円を除く実質収支額は8億9,000万円を見込んでおります。実質収支額は3億8,000万円増加していますが、この要因は地方交付税が見込みより増加したことや、新型コロナウイルス感染症の影響などにより予想より執行率が低下したことなどが上げられます。地方債現在高につきましては、前年度から7億5,000万円減少して202億6,000万円と見込んでおります。基金につきましては、前年度から4億5,000万円増加して140億7,000万円と見込んでおり、詳細な財政分析につきましては、現在財政課において精査しているところでございます。

次に、2点目の第4次阿波市行財政改革大綱並びに推進プランとの連動性についてでございますが、毎年当初予算編成前には予算編成方針を発出しており、令和4年度当初予算編成方針におきましても、総合計画、総合戦略とともに行財政改革大綱についても計画の趣旨に沿って予算要求を行うことといたしております。また、行財政改革大綱の基本方針の一つに持続可能な財政基盤の確立があり、徹底した歳入確保と経費の削減がうたわれ、推進プランにおきましても経常収支比率、実質公債費比率などの財政指標や市税収納率などが数値目標として設定されております。このように、行財政改革大綱、推進プランは予算及び決算と密接に関連していることから、令和3年度決算や事業実績に基づき事後評価を行い、来年度以降の予算編成、行財政改革につなげてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井一司君） 坂東重夫君。

○9番（坂東重夫君） 順次答弁いただきました。

令和3年度の決算見込みについてお聞きしましたが、やはりコロナ禍に対応した決算であり、預金である基金は対前年度4億5,000万円増の140億7,000万円、借金である地方債現在高は対前年度7億5,000万円減の202億6,000万円と見込んでおり、昨年度に引き続き比較的健全な決算見込みであると考えます。さらに、今年度より普通交付税が一本算定となり厳しい財政状況を迎えますが、第4次行財政改革大綱や行財政改革推進プランを着実に推進することにより、持続可能な財政基盤を維持していつて

いただきたいと思います。

次に、町田副市長に再問いたします。

3点目の持続可能な行財政運営への対策についてどのようなお考えかをお聞きします。

○議長（笠井一司君） 町田副市長。

○副市長（町田寿人君） 坂東議員の一般質問の再問、持続可能な行財政運営への対策について答弁させていただきます。

現在、新型コロナウイルス感染症拡大が長期化する中、持続可能な行財政運営を維持するためには、人材や財源といった限られた資源を有効に活用すること、それと、効率、効果的な行財政運営を行っていくことが求められております。

まず、人材につきましては、地方自治体における自己決定の範囲が拡大していることから、職員には政策形成能力や法務能力が求められており、喫緊の課題に対応できる人材の育成を図る必要があります。その上で、市民の皆様の多様なニーズに的確に対応するための簡素で効率的な組織体制の確立と機能強化が必要とされると感じております。

また、財源の確保につきましては、本市におきまして最も優先すべき取組の一つで、未利用財産の売払いや貸付といった遊休資産の積極的な活用、市税等の徴収率の向上、ふるさと納税についてもしっかりと取り組んでまいります。加えて、企業誘致にも積極的に取り組み、地域経済の好循環を促すことにより、自主財源の増加にもつながってくると考えております。

また、地域における様々な課題を解決するためには、これまでも市民の皆様との協働によるまちづくりに取り組んでまいりました。しかしながら、新たな行政課題や多様化、複雑化する行政ニーズに対応するためには、市民の皆様や自治会の皆様など地域に関わる人たちとの協働に加えて、民間企業の技術、知見、ノウハウの活用、近隣自治体との連携などもしっかりと検討してまいりたいと考えております。そして、今後も市民ニーズを十分把握し、費用対効果を検証しながら、持続可能な行財政運営を行ってまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井一司君） 坂東重夫君。

○9番（坂東重夫君） 答弁いただきました。

これからの阿波市の活性化には、行政だけでは担えない部分を市民や各種企業と連携しながら、持続可能な財政運営を実施していくとのことでありました。町田副市長の答弁し

ていただいた内容を着実に実施していただき、阿波市民全ての方に満足していただけるように取り組んでいくことをお願い申し上げ、この質問を終わります。

次に、災害対策の充実についてであります。

近年、台風や局地的な豪雨による風水害等により、全国各地で想定外の災害が多発しています。まだまだコロナ禍の収束が不透明な状況の中、台風や豪雨災害にも警戒が必要な季節に入ってまいりました。

さて、国においては、平成25年12月に強くしなやかな国民生活の実現を図るため、防災・減災等に資する国土強靱化基本法が公布施行され、国の計画等となる国土強靱化基本計画を平成26年6月に策定いたしました。また、徳島県においては、平成27年3月に国土強靱化地域計画を策定しており、国土強靱化法を基に国、県では国土強靱化事業である防災・減災の取組を積極的に推進をしております。

阿波市では、南海トラフ巨大地震や中央構造線活断層地震に加え、線状降水帯の影響による豪雨、河川の増水等が発生し、災害発生危険が高まる可能性も踏まえ、令和2年2月に阿波市国土強靱化地域計画が策定されました。

そこで、阿波市国土強靱化地域計画について伺います。

災害発生の際に甚大な被害を受け、その都度長時間をかけて復旧、復興といった事後対策の繰り返しを避け、いかなる災害が発生しようとも最悪な事態にならないよう、強さとしなやかさを持った安全・安心な社会づくりを平時から備えるために策定したものと思います。

それでは、質問に入ります。

1点目の現在の阿波市国土強靱化地域計画の運用について、2点目の避難支援対策について、特に避難所支援について、吉川危機管理局長にお伺いします。

○議長（笠井一司君） 吉川危機管理局長。

○危機管理局長（吉川和宏君） 坂東議員の一般質問の2問目、災害対策の充実について幾つか質問をいただいておりますので、順次答弁させていただきます。

まず、1点目の阿波市国土強靱化地域計画の運用について答弁させていただきます。

阿波市国土強靱化地域計画は、強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法第13条に基づく国土強靱化地域計画であり、第2次阿波市総合計画との整合を図りながら、分野別計画等の指針となるものとして令和2年2月に策定いたしました。その指針を基に、阿波市地域防災計画や阿波市耐震改修促進計画などの

分野別計画の中でそれぞれ運用しております。

この計画は、令和2年から令和6年までの5年間とし、施策の進捗や社会経済情勢の変化等を踏まえて、必要に応じて見直しを行うものとしており、それぞれの分野別計画に基づいて進めているところでございます。

次に、2点目の避難支援対策について、特に避難所支援対策について答弁させていただきます。

阿波市地域防災計画において、震度6弱以上の大規模地震発生時には、市内の指定避難所33か所を自動的に開設することとしております。加えて、新型コロナウイルス感染症対策として整備しましたパーティションやシェルター、テントなどの器材を有効に活用し、感染症対策とプライバシー保護の観点を考慮しつつ避難所設営ができるよう体制を整えております。

このため、毎年職員初動マニュアルに基づき防災研修を行っており、緊急参集訓練や避難所の設営訓練を通じて、初動対応における行動力や判断力を身につけられるよう職員の能力向上に努めているところでございます。さらに、高齢者や乳幼児などの要配慮者を受け入れる11か所の福祉避難所を指定しており、一般避難所での生活が困難と判断された場合には、順次福祉避難所に移っていただくこととしております。避難された方が避難所生活をストレスなく過ごせるよう、運営支援などのサポート体制の構築に努めてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井一司君） 坂東重夫君。

○9番（坂東重夫君） 順次答弁をいただきました。

人命の保護を最大限に図るため、女性、高齢者、子どもなど弱者と考えられる人たちの目線でよく対応できていると思います。今以上に研修や市民も含めた備えに鋭意傾注していただくことをお願いしておきます。

それでは、再問いたします。

今後、安全・安心なまちづくりを掲げている本市であります。3点目の阿波市国土強靱化地域計画を具現化していくための対策について、吉川危機管理局長にお聞きします。

○議長（笠井一司君） 吉川危機管理局長。

○危機管理局長（吉川和宏君） 坂東議員の一般質問の再問、今後、国土強靱化地域計画を具現化していくための対策について答弁させていただきます。

阿波市国土強靱化地域計画は、本市の様々な分野別計画等の指針となるものを列挙した

計画であることから、各分野別計画の成果の分析が必要であります。この分析結果から得られた懸案事項や問題点を洗い出し、十分な議論に裏づけされた新たな施策が重要であると考えております。このため、分野別計画を着実に実施、検証し、いかなる大規模自然災害が発生した場合においても、人命の保護が最大限図られることを基本理念に、強靱な地域づくりを計画的に進めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井一司君） 坂東重夫君。

○9番（坂東重夫君） 答弁いただきました。

災害に対する備えにやり過ぎはないと言われております。ぜひ今以上に阿波市全ての市民のために大所高所から防災・減災対策に日頃から取り組んでいただくことをお願い申し上げ、私の全ての質問を終わります。

○議長（笠井一司君） これで9番坂東重夫君の一般質問が終了いたしました。

暫時休憩いたします。

午後2時36分 休憩

午後2時48分 再開

○議長（笠井一司君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、17番木村松雄君の一般質問を許可いたします。

木村松雄君。

○17番（木村松雄君） 令和4年第2回阿波市議会定例会一般質問、17番木村松雄、ただいまより始めたいと思います。

令和4年もはや6月半ばを過ぎまして、つい先日を梅雨入りが発表され、本格的な雨のシーズンになりました。

今議会は市議会改選後初めての定例会ということで、4人の新しい方が加わり、議会も新たな歴史のスタートだと歓迎をいたしております。

また、理事者におかれましても、木下副市長が就任され、木下副市長におかれましては土木行政に非常に精通されているとお聞きしております。どうぞ今まで培ってきたノウハウ、経験を阿波市にもご指導いただければと思っております。

○議長（笠井一司君） 木村議員、すみません、マスクを外していただいて。

○17番（木村松雄君） また、部長の方も何名か新しくなられ、そんな中での今定例会

でございます。

本日も一般質問、私が最後の質問となりましたが、いましばらくのお時間を猶予していただきしたいと思います。傍聴者の方へも、朝から傍聴していただいておりますが、どうぞいましばらくのお時間をお願いいたしたいと思います。

私の質問は、第1点目に第2次阿波市総合戦略について、2点目に福祉行政について、3番目にこれからの阿波市のあるべき姿について市長のお考えはの3点を通告してありますので、順に進めてまいりますので、理事者の方には明快なる答弁を求めるところでございます。

それでは最初に、阿波市の第2次阿波市総合戦略についてお尋ねいたします。

去る6月3日に、阿波市まち・ひと・しごと創生本部有識者会議が開催され、委員の方の活発な意見を拝聴されたとお聞きしております。PDCAサイクルにより、毎年、前年度の実績を踏まえ次年度に反映させるシステムであります。

第2次阿波市総合戦略は、計画期間を令和2年度から令和6年度の5か年とし、基本目標を新しい人の流れづくり、地域における仕事づくり、結婚、出産、子育ての希望づくり、活力ある暮らしやすい地域づくりの4つとし、鋭意取り組んでいると承知しております。地方創生は、平成27年度より地方公共団体ごとに平成27年度から平成31年度までの総合戦略の策定に努めるものとされたものであります。

阿波市においても、平成27年10月に「輝く阿波市に煌めく未来」と銘打ち、第1次阿波市版総合戦略を策定しております。阿波市では5つの共通コンセプト、市民の主体的、自立的な参加、グローバルな視点と継続した取組、阿波市の農業、子育て、安心・安全といった強みを伸ばす、過去や慣例にとらわれない障壁の打破、選ばれる阿波市づくりを掲げ、令和元年度まで実施してきております。

人口減少時代を迎え、生産年齢世代の減少による経済規模の縮小と高齢化率の上昇による社会保障費の負担増が懸念されております。阿波市においても人口減少は継続しており、第1次総合戦略の期間であった令和元年度までの4年半で本市の特色と実情に合った取組を進めた結果、地方創生の意識や取組が根づいてきているものの、関東圏を除く全国的な傾向と同様に、人口減少、少子・高齢化問題は大きな課題が残っていると考えております。しかしながら、地方創生は長期的なスパンで結果や成果が現れるものであると考えており、社会経済情勢や市民ニーズを的確に把握しながら、継続的に実施していくものであります。



次に、阿波市においても人口減少は顕著に表れております。昭和60年頃から始まった減少傾向はさらに加速をしており、直近の令和2年の国勢調査結果を見てみますと3万4,713人となっております。これは、合併初年度である平成17年の4万1,076人より約6,300人減少しており、年間約370人程度を超える減少となっております。人口減少の問題は、本市のみならず全国共通の課題と認識しております。

私も令和2年、3年度には文教厚生常任委員長として阿波市まち・ひと・しごと創生本部有識者会議に参加しており、外部委員様の様々な意見も拝聴いたしました。

そこで、質問いたします。

①の令和3年度を取組結果について及び②の4つの基本目標と今年度の施策についてを一括して担当部長の答弁を求めます。

○議長（笠井一司君） 坂東企画総務部長。

○企画総務部長（坂東孝一君） 木村議員の一般質問1問目、第2次阿波市総合戦略について幾つかのご質問をいただいておりますので、順次答弁をさせていただきます。

初めに、1点目の令和3年度を取組結果について答弁をさせていただきます。

第2次阿波市総合戦略は令和2年度から令和6年度までを計画期間とし、まち・ひと・しごと創生法第10条に基づく市町村まち・ひと・しごと総合戦略として、国、県の総合戦略の趣旨を踏まえながら、阿波市人口ビジョンで示す将来展望に向け、本市が今後進めてまいります人口減少対策や地域経済活性化など、持続可能な地域づくりに向けた施策の方向性や目標を定めたものでございます。

その中で、令和3年度を取組といたしましては、地方移住推進事業、企業立地の促進、結婚から妊娠、出産から子育て情報発信強化、自主防災組織充実強化事業など77の事業に取り組みました。また、目標値として設定しておりますKPIの達成率が75%以上となっておりますのは対象事業の3分の2以上を占めており、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業もございしますが、順調に事業が進捗しているのではないかと考えております。

一方で、外国人労働者などの影響もあり年間284人の減となっております社会増減や、前年度比35人の減となっております出生者数につきましては、大変厳しい状況となっておりますので、重点施策の取組のさらなる強化や事業の見直しの必要性について今後検討していかなければならないと考えております。

次に、2つ目の4つの基本目標と今年度の施策についてでございますが、第2次阿波市

総合戦略においては、第1次阿波市総合戦略から引き続き4つの基本目標の枠組みを維持することにより、切れ目のない施策を展開しております。

基本目標1、新しい人の流れづくりでは、阿波市への新たな人の流れを創出するために、情報発信の強化や移住相談体制や住環境などの整備などに取り組み、若者の定住促進や転出後のUターン、関係人口の拡大につながる取組を進めております。今年度の施策といたしましては、ソーシャルメディアサービスの活用促進としてコミュニケーションアプリLINEを活用した情報発信や市有未利用財産の宅地造成の分譲を開始する予定としております。

次に、基本目標2、地域における仕事づくりでは、本市の基幹産業である農業の振興、地元企業の支援に加えて、企業誘致や創業、起業、新たな産業の創出などによる新たな仕事づくりに取り組んでおります。今年度の施策としましては、市有施設を活用したサテライトオフィス設置による雇用の創出や地域経済の活性化、また多様な分野にメリットがある（仮称）阿波スマートインターチェンジの整備促進に引き続き取り組んでまいります。

次に、基本目標3、結婚、出産、子育ての希望づくりでは、結婚から妊娠、出産から子育て、また教育に至るまで切れ目のない支援を充実するとともに、市民や企業、行政など、地域全体で支え合う子育て環境づくりを推進してまいります。今年度の施策としましては、導入した子育て支援アプリを活用し、子育てへのさらなる支援や、市内全ての小学校区において専用施設で放課後児童クラブの運営を行うことができるよう、一条・柿原放課後児童クラブの整備を進めております。

最後に、基本目標4、活力ある暮らしやすい地域づくりでは、地域づくりを担う人材の育成や掘り起こし、また誰もが居場所と役割を持ち、健康で生き生きと活躍できるまちづくりを進めてまいります。また、大規模災害に備えるための防災環境の整備などによる安全・安心に暮らすことのできるまちづくりを進めるとともに、新たに行政手続のオンライン化などを進めるため、行政のデジタル化にも取り組んでまいります。

本市では、人口減少に歯止めをかけるためには地に足をつけた取組を継続的に推進することが重要と考えており、引き続き4つの基本目標ごとに効果的な施策展開を図ってまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井一司君） 木村松雄君。

○17番（木村松雄君） 部長からは詳しい答弁をいただきました。

①の令和3年度を取組として、地方移住推進事業、企業立地の促進など77の事業に取り組んだ。また、目標値として設定しているKPIの達成率が75%以上の事業は3分の2以上となっており、新型コロナウイルス感染症の影響もあるが、順調に推移しているのではないかと考えている。

また、②の4つの基本目標と今年度の施策についての答弁では、各項目ごとに詳しい説明でありました。新しい事業では、コミュニケーションアプリLINEを活用した情報発信や行政手続のオンライン化などを進めるため、行政のデジタル化にも取り組んでいく。人口減少に歯止めをかけるためには、4つの取組を継続的に推進することが重要であると考えている、そのような答弁でございました。

総合戦略の最大の目的は人口減少対策であります。人口減少自体には今のところ目に見える成果は現れていないと認識をいたしております。総合戦略も今年度から後半に入っている状況であります。これらを継続して、「輝く阿波市に煌めく未来」を実現するため、③番の今後の第2次総合戦略において最も重要な事項については、町田副市長に答弁をお願いいたします。

○議長（笠井一司君） 町田副市長。

○副市長（町田寿人君） 木村議員の一般質問の1問目、第2次阿波市総合戦略についての再問、今後の第2次総合戦略において重要な事項については答弁させていただきます。

本市では、東京圏への一極集中の是正、人口減少や少子・高齢化など様々な課題があります。それらを解決していくためには、効果的な総合戦略を策定し、事業を着実に実行していくとともに、設定した数値目標KPI等を基に事業効果を検証しながら、必要に応じて総合戦略を改定していくという一連のプロセスを行うPDCAサイクル、そしてその精度を上げながら確立していくということが一番重要なことと考えております。

こうしたことから、本市では第2次阿波市総合戦略の推進に当たり、KPIの進捗状況等を的確に把握するとともに、外部有識者を含む阿波市まち・ひと・しごと創生本部有識者会議等による検証や定期的かつ多角的な評価を行いながら、各種事業を進めているところでございます。

そして、議員お尋ねの特に重要な事項と考えていることを5点申し上げさせてもらいますと、1点目が小学校区単位での自主防災組織連合会の設立促進や市消防団施設の整備などに取り組む地域防災力の強化、そして2点目として、令和4年4月から施行した阿波っ子条例を基に子育て支援のさらなる充実に阿波市全体で取り組んでいく子育て支援、そし

て3点目として、広域的な防災拠点としての機能強化をはじめ、多様な分野における本市の発展可能性を高めるための（仮称）阿波スマートインターチェンジの整備、そして4点目として、近年4社が立地し、地域経済の活性化、新たな雇用の場の確保、ひいては自主財源の確保につながる企業誘致の推進、そして最後の5点目として、移住支援プロジェクトチームによる移住相談体制の強化や市有財産活用による住まいの環境整備を推進している移住・定住の促進などであります。

次に、第2次阿波市総合戦略の、議員も申されたように最大の目的であります人口減少問題の克服と持続可能な地域づくりに向け、これらの事業については引き続きしっかりと取り組んでまいります。ご理解とご協力をお願い申し上げて、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井一司君） 木村松雄君。

○17番（木村松雄君） ただいま町田副市長より総合戦略において重要な事項についての答弁をいただきましたが、総合戦略の実施による効果というのは短期間で表れにくいものだと思います。将来に向け、継続的にPDCAサイクルによる検証の精度を上げ、より多くの市民から意見を聞く、そして特に重要事項としているのは地域防災力強化、子育て支援、（仮称）阿波スマートインターチェンジの整備、企業誘致の推進、移住・定住の促進と5つの項目を上げていただきました。どれも最重要課題と認識をいたしております。行財政改革により自主財源を捻出し、必要な事業を継続的に進めて、人口減少問題という非常に大きくて困難な課題に対しましてより積極的な取組をしていただきますよう要望するとともに、私たち市議会議員も行政や関係機関とともに連携して取り組んでいくことを申し上げ、この1点目の質問を終わります。

次に、2点目の福祉行政についてでございます。

①の本市では高齢者等（一人暮らし及び弱者）の方に対して現状の施策はでございますが、総務省が公表した2020年の国勢調査によりますと、日本全体で世帯の単身化が一段と進んでいる。一人暮らしが世帯全体の38%を占め、単身高齢者は5年前の前回調査に比べ13.3%増になった。また、徳島県においては、高齢化率は33.7%、全国平均の28.4%を大きく上回るとともに、高齢者の人口に占める75歳以上人口の占める比率も、全国平均の51.5%に対し徳島県では51.8%と全国平均より高い比率になっている。そのような状況でございますが、そこで①の本市においては高齢者（一人暮らし及び弱者）の方に対して現状の政策は及び②の災害時の対応はについて、一括で担当部

長に説明を求めます。

○議長（笠井一司君） 稲井健康福祉部長。

○健康福祉部長（稲井誠司君） 木村議員の一般質問2問目、福祉行政について2点ご質問をいただいておりますので、順次答弁をさせていただきます。

初めに、1点目のご質問、本市では高齢者等（一人暮らし、弱者）の方に対しまして現状の政策はについてでございますが、我が国では核家族化や高齢化が進み、高齢者が単身で暮らす割合が増えております。本市におきましても、人口減少及び高齢化が進行しており、本年4月末現在で総人口は3万5,647人で、うち65歳以上の高齢者人口は1万3,477人となっており、総人口に占める高齢者の割合は約37.8%となっております。また、高齢者のうち単身の高齢者につきましては3,223人となっており、高齢者に占める単身高齢者の割合は約24%となっております。

本市では、一人暮らしの高齢者の方に対しての施策といたしまして、緊急通報装置を貸与する制度がございます。一人暮らしの高齢者で、近隣に扶養義務者がなく、緊急連絡を行う必要があると認められる方を対象に無料で貸与をしており、令和3年度末現在で74件の方が設置をしておられます。使用方法は、急病や災害時等の緊急時に緊急ボタンを押すとベルセンターにつながり、近隣の協力者が利用者の状況確認や救急車の手配ができることとなります。そのほか、一人暮らしの方のみではございませんが、高齢者の見守りにつきましては、市内の企業、新聞配達店、郵便局などのご協力のもと、市民の皆様の見守りを担っていただいております。今後におきましても、日頃から一人暮らしの方を含め高齢者の見守りを行っていただいている民生委員、児童委員や老人クラブ、見守り協定事業所、見守り協力事業所との連携を図りながら、体調等に不安をお持ちの高齢者の方が安心して在宅生活を送れるよう、見守り体制の構築を図ってまいります。

次に、2点目のご質問、災害時の対応についてでございますが、防災対策といたしまして、災害等が発生したときに自力で避難することが困難な方を対象といたしまして避難行動要支援者名簿を作成しており、現在のところ名簿登録者数は2,613名となっております。

災害時の対応といたしましては、地区担当の民生委員、児童委員、消防機関、警察、自主防災組織、社会福祉協議会等の関係機関と情報共有を行うことで、災害時支援ができる体制を整えております。また、台風接近前等には地元の消防団が避難行動要支援者名簿に登録されているお宅を訪問し、注意喚起などを行っております。今後におきましても、各

関係機関と連携を強化し、支援体制の充実に努めてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井一司君） 木村松雄君。

○17番（木村松雄君） ①の本市では高齢者一人暮らしの方に対して現状の施策は、部長の答弁では、本市の総人口3万5,647人、うち65歳以上の高齢者は1万3,477人であり、単身高齢者は3,223人であり、総人口に占める高齢者の割合は約37.8%であり、高齢者のうち単身高齢者の割合は24%であると。一人暮らしの高齢者の方に対しての施策として、緊急通報装置を無料で貸与している。また、見守り協定事業所、見守り協力事業所の方々のご協力をいただきながら取り組んでいる。

そして、②番の災害時の対応はの答弁では、自力で避難することが難しい方を対象に避難行動要支援者名簿を作成している。現在は2,613名の方が名簿登録している。さらに、民生委員、児童委員、消防機関、警察等関係各機関において災害時の支援ができるようにしている、そのような答弁でございました。

行政としての支援には限界がありますが、現在の支援体制は万全とは言えませんが評価はいたしたいと思います。特に、阿波市には108名の民生委員の方がおられますが、民生委員、児童委員の方には、日頃の見守り活動は本当にご苦勞ですけれども、よろしくお願いをいたしたいと思います。担当部としては、関係機関と常に情報を共有し、高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して住み続けられるよう、そんな環境整備に担当部のさらなるお取組を期待をいたしております。

次に、3点目、これからの阿波市のあるべき姿について市長のお考えはでございますが、本市も平成17年4月1日に平成の大合併として4町が合併をしましてからはや18年目を迎えました。合併以来最大の懸案事項でありました新庁舎もこのように無事に平成26年に、また同時に交流防災拠点施設アエルワ及び学校給食センターと、新しいまちづくりに欠かせない施設が完成をいたしました。平成19年3月に策定した第1次阿波市総合計画のもと、新市としての基盤づくりや一体感の醸成に取り組んできております。平成28年に阿波市第2次総合計画、「かがやく」わたしの阿波未来プラン前期基本計、平成29年度から令和3年度までを策定し、「あすに向かって人の花咲くやすらぎと感動の郷土・阿波市」という将来像を掲げ、実現に向け様々な取組を推進してまいりました。

しかしながら、少子・高齢化、近い将来発生が危惧されています南海トラフ巨大地震に備える体制づくり、さらには新型コロナウイルス感染症の発生をはじめ、社会情勢は大き

く変化しています。藤井市長も就任から6年目を迎えたわけですが、日々職務に邁進されています姿には敬意を申し上げたいと思います。

前段申し上げました第2次阿波市総合戦略、第2次阿波市総合計画を踏まえ、これからの阿波市のあるべき姿について市長のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（笠井一司君） 藤井市長。

○市長（藤井正助君） 木村議員の一般質問の3問目、これからの阿波市のあるべき姿について答弁させていただきます。

議員おっしゃったとおり、本市は平成17年のいわゆる平成の大合併といいますが、市町村合併以来、先人のご努力と市民の皆様のご尽力によりましてはや18年目を迎え、人間でいいますと成人として歩み始めたところでございます。ここからさらに個性や魅力、また強みに磨きをかけまして、成長していかなければならない段階を迎えているのではないかと感じております。

一方、近年、人口減少や少子・高齢化をはじめ、新型コロナウイルス感染症や頻発する大規模自然災害など国難とも言える多くの課題に直面しておりまして、それを克服していく強靭さを備えていくことが必要でございます。

こうしたことから、本年3月に策定しております第2次阿波市総合計画後期基本計画では、本市の最重要課題であります人口減少問題の克服と、近い将来高い確率で発生が予想危惧されております南海トラフ巨大地震や、発生確率は高くありませんが中央構造線活断層地震や、地球温暖化が原因とされております大型化した台風、さらには線状降水帯の影響により豪雨災害など、大規模自然災害を迎え撃つための直面する課題の解決はもとより、10年先、20年先を見据えた持続可能なまちづくりに向け、取組を進めているところでございます。

具体的には、安全・安心のまちづくり、活力あふれるまちづくり、子育て応援のまちづくりの3本の柱を施策の中心に据えまして、新ごみ処理施設の建設や（仮称）阿波スマートインターチェンジの設置事業をはじめ、子育て支援や企業誘致、さらには農業振興や教育など施設整備を中心としたハード事業から、阿波市に住みたいと感じていただけるソフト事業まで、選択と集中によりまして事業を展開し、全ての市民の皆様が安全で安心して暮らせるまちづくりに努めているところでございます。

今後におきましても、本市の個性や魅力、また強みをさらに伸ばしていくことで、一層の阿波市らしさを発揮していくとともに、今後も急速に変化する社会情勢を的確に捉えな

がら、第2次阿波市総合計画の将来像に掲げる「あすに向かって人の花咲くやすらぎと感動の郷土・阿波市」の実現に向けまして、市民の皆様が阿波市で生まれ、育ち、学び、働き、また歴史や文化などに親しみを覚え、ずっと住みたくなる阿波市、戻りたくなる阿波市、移り住みたくなる阿波市となるよう、本市の新時代に向け、自信と誇りを持ち、誰もが住みやすい持続可能な阿波市づくりにしっかりと取り組んでまいります。

以上、答弁とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（笠井一司君） 木村松雄君。

○17番（木村松雄君） 市長からは、これからの阿波市のあるべき姿について語っていただきました。安全・安心のまちづくり、活力あふれるまちづくり、子育て応援のまちづくりの3本の柱を基軸に施策を進め、10年先、20年先を見据え、持続可能なまちづくりに向け取組を進めていくとのことでした。

町の発展は、若者が定住できる環境づくり、いわゆる雇用の場の確保というのが大きなウエートを占めていると思います。すなわち、企業誘致、人口増がなければ市の発展はないと言っても過言ではないと思います。やはり若者が定住できるまちづくり、それがまちづくりの根幹だと、基礎だと、そのように思います。

市長が押し進めております企業誘致も着々と進んでいるかの印象はありますが、企業も機械化を重視して、あまり人間、社員が要らないというのが今の企業の実態かと思われまます。できるだけ雇用の場ということで地元採用を優先していただき、活力あふれるまちづくり、そういうまちづくりを今後とも進めていってほしいなど。それには、県からおいでいただいております木下副市長のご助言も非常に大事かと思われまます。その点お願いをいたしたいと思います。

土成町の宮川内地区に今、建設が進められております西精工株式会社の工場も、本社機能を土成町に移転するというふう聞いております。雇用の数というのがどの程度か私も承知をしておりませんが、ぜひとも雇用するなら地元でと、地元雇用を要請していってほしいなど、そして阿波市から若者が流れ出ないように、阿波市で家を建てて、そして生活をしていただく、それが人口増につながっていくのかなと思います。

私の描いておった阿波市の将来のあるべき姿というのは、若者があふれて、そして活力あるまちづくりを推進していて、人口が増にならなくても最低限でも現状維持というようなところをぜひ維持をできるような施策をしていってほしいなどと思います。

先般、阿波市も過疎自治体に指定されています。過疎債を活用して、これからのまちづ



くりに生かしていき、人口減少問題にも取り組んでいただきたいと思います。

昨日の代表質問、そして昨日から今日にかけての一般質問でも数名の方の議員の方が触れられました。いろいろな今の社会情勢を鑑みをして、これから厳しい生活が想定されているというような中で、農業の方は農業の資材、あるいは肥料とかそういったものが高騰して、またいろいろな職種の方にも影響をいたしております。私のほうからも、市民の生活を支え、暮らしを守る、それが自治体の大きなお役目だとは思っていますので、市長を先頭に担当部が一丸となってそのような方策に対処、対応をしてほしいなど、そのように思います。

そういうことで、以上で通告してありました一般質問は全て終わります。

○議長（笠井一司君） これで17番木村松雄君の一般質問が終了いたしました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

次回の日程を報告いたします。

次回は、20日午前10時から一般質問であります。

本日はこれをもって散会いたします。

午後3時32分 散会